

平成27年度 見直し対象補助金一覧表

1. 終了

(単位:千円)

NO.	補助金名称	所管課	H27予算額
1	下関市自治振興対策事業補助金	市民部 市民文化課	2,158
2	山口県高速道路交通安全協議会補助金	市民部 防災安全課	70
3	社会福祉事業団補助金(機能強化事業)	福祉部 福祉政策課	3,900
4	乳用牛繁殖効率化支援事業費補助金	農林水産振興部 農業振興課	1,000
5	就農円滑化対策事業費補助金(就農支援事業)	農林水産振興部 農業振興課	2,000
6	社会教育関係団体育成補助金(菊川地区婦人会)	教育委員会 菊川教育支所	250
7	社会教育関係団体育成補助金(豊田地区婦人会)	教育委員会 豊田教育支所	250
8	社会教育関係団体育成補助金(豊浦地区婦人会)	教育委員会 豊浦教育支所	162
9	文化財愛護団体育成補助金(菊川町民俗資料収集保存委員会)	教育委員会 菊川教育支所	50
10	下関市文化財愛護団体育成補助金(ホテル研究委員活動費補助金)	教育委員会 豊田教育支所	240
小計			10,080

2. 見直し

NO.	補助金名称	所管課	H27予算額
11	大学コンソーシアム関門事務費補助金	総合政策部 企画課	300
12	市民活動支援補助金	市民部 市民文化課	3,000
13	建国記念の日祝賀パレード補助金	市民部 市民文化課	257
14	下関市文化事業費補助金	市民部 市民文化課	11,000
15	下関市市民文化事業費補助金	市民部 市民文化課	1,300
16	交通安全下関市対策協議会補助金	市民部 防災安全課	216
17	交通安全協会補助金(下関)	市民部 防災安全課	650
18	交通安全協会補助金(長府)	市民部 防災安全課	450
19	交通安全協会補助金(小串)	豊浦総合支所 地域政策課	271
20	防犯対策協議会補助金(下関市防犯対策協議会)	市民部 防災安全課	23,880
21	防犯対策協議会補助金(長府防犯対策協議会)	豊田総合支所 地域政策課	9,800
22	防犯対策協議会補助金(豊浦西地区防犯連絡協議会)	豊浦総合支所 地域政策課	6,300
23	下関暴力追放推進会議補助金	市民部 防災安全課	340
24	下関市男女共同参画推進団体補助金	市民部 人権・男女共同参画課	600
25	人権啓発推進事業費補助金(人権擁護委員協議会)	市民部 人権・男女共同参画課	658
26	人権啓発推進事業費補助金(山口県地域人権運動連合会)	市民部 人権・男女共同参画課	700
27	下関市地区民生児童委員協議会活動助成事業補助金	福祉部 福祉政策課	3,552
28	社会福祉協議会等事業費補助金(下関市社会福祉センター事業)	福祉部 福祉政策課	37,762
29	社会福祉協議会等事業費補助金(下関市腎臓友の会)	福祉部 福祉政策課	219
30	社会福祉協議会等事業費補助金(下関市更生保護協会)	福祉部 福祉政策課	415
31	社会福祉協議会等事業費補助金(たちばな会)	福祉部 福祉政策課	146
32	高齢者銭湯等利用事業費補助金	福祉部 長寿支援課	8,949
33	社会福祉協議会等事業費補助金(耳の日記念山口県大会)	福祉部 障害者支援課	70
34	社会福祉協議会等事業費補助金(山口県視覚障害者団体連合会)	福祉部 障害者支援課	547
35	社会福祉協議会等事業費補助金(手をつなぐ育成会)	福祉部 障害者支援課	510
36	社会福祉協議会等事業費補助金(豊浦町手をつなぐ育成会)	豊浦総合支所 市民生活課	410
37	社会福祉協議会等事業費補助金(豊北町手をつなぐ親の会)	豊北総合支所 市民生活課	183
38	社会福祉協議会等事業費補助金(オストメイト友の会)	福祉部 障害者支援課	146
39	社会福祉協議会等事業費補助金(肢体障害者福祉協会)	福祉部 障害者支援課	219
40	社会福祉協議会等事業費補助金(視覚障害者福祉協会)	福祉部 障害者支援課	190
41	社会福祉協議会等事業費補助金(聴覚障害者福祉協会)	福祉部 障害者支援課	160
42	子ども発達センター診療所運営費補助金	こども未来部 こども育成課	16,000
43	下関市母親クラブ活動事業費補助金	こども未来部 こども家庭課	1,870
44	下関市快適環境づくり推進協議会補助金	保健部 生活衛生課	3,198
45	下関市食品衛生協会補助金	保健部 生活衛生課	800
46	LED防犯灯設置事業補助金	環境部 環境政策課	12,000
47	日中経済交流促進事業費補助金	産業振興部 産業振興課	1,130
48	日本貿易振興機構山口貿易情報センター事業費補助金(事務所運営事業)	産業振興部 産業振興課	290
49	山口県中小企業団体中央会補助金(下関市中小企業団体中央会補助金)	産業振興部 産業振興課	348
50	下関中小企業相談所補助金	産業振興部 産業振興課	397
51	商工会議所事業費補助金	産業振興部 産業振興課	812
52	商工会補助金	産業振興部 産業振興課	20,244
53	企業立地促進奨励金	産業振興部 産業立地・就業支援課	90,000
54	労働団体事務費補助金	産業振興部 産業立地・就業支援課	1,019
55	労働団体事務費補助金	産業振興部 産業立地・就業支援課	243
56	下関ブランド牛づくり事業費補助金	農林水産振興部 農業振興課	300
57	共進会開催事業費補助金	農林水産振興部 農業振興課	2,368
58	特定疾病等自衛防疫対策事業費補助金	農林水産振興部 農業振興課	1,344
59	家畜等自衛防疫組織強化事業費補助金	農林水産振興部 農業振興課	100
60	行事開催費補助金(田園空間博物館周知・継承活動費補助金)	豊田総合支所 農林課	544
61	有害鳥獣捕獲事業費補助金	農林水産振興部 農林整備課	17,579
62	鳥獣被害防止総合対策交付金事業補助金	農林水産振興部 農林整備課	32,976
63	鳥獣害防止柵等設置事業費補助金	農林水産振興部 農林整備課	10,012
64	下関産木材地産地消推進事業費補助金	農林水産振興部 農林整備課	833
65	遠洋漁業振興対策事業費補助金	農林水産振興部 水産課	3,000
66	下関くじら食文化を守る会事業費補助金	農林水産振興部 水産課	300
67	海浜清掃事業費補助金	農林水産振興部 水産課	370
68	海事思想普及事業費補助金	農林水産振興部 水産課	300

(次ページに続く)

2. 見直し(前のページからの続き)

NO.	補助金名称	所管課	H27予算額
69	観光協会補助金(長府)	観光交流部 観光政策課	519
70	観光協会補助金(吉田)	観光交流部 観光政策課	263
71	馬関まつり補助金	観光交流部 観光政策課	7,083
72	しものせき海峡まつり補助金	観光交流部 観光政策課	5,986
73	海峡花火大会補助金	観光交流部 観光政策課	6,552
74	しものせき観光キャンペーン補助金	観光交流部 観光政策課	43,042
75	下関観光コンベンション協会補助金	観光交流部 観光政策課	20,500
76	下関市スポーツ少年団補助金	観光交流部 スポーツ振興課	849
77	国際親善スポーツ交流大会補助金	観光交流部 スポーツ振興課	1,000
78	下関市体育協会補助金	観光交流部 スポーツ振興課	4,936
79	下関市港湾振興団体連合会補助金	港湾局 経営課	1,100
80	下関港湾協会補助金	港湾局 振興課	225
81	行事開催費補助金(菊川スポーツフェスティバル)	菊川総合支所 地域政策課	350
82	行事開催費補助金(豊田・新春走ろう大会)	豊田総合支所 地域政策課	120
83	行事開催費補助金(豊浦リフレッシュマラソン補助金)	豊浦総合支所 地域政策課	150
84	行事開催費補助金(豊北地区球技大会)	豊北総合支所 地域政策課	62
85	地域イベント助成事業補助金(桜まつり)	菊川総合支所 地域政策課	667
86	地域イベント助成事業補助金(ほたる観賞会)	菊川総合支所 地域政策課	100
87	行事開催費補助金(菊川町区域ふるさとづくり推進事業)	菊川総合支所 地域政策課	2,323
88	社会福祉協議会等事業費補助金(菊川町身体障害者互助福祉更生会)	菊川総合支所 市民生活課	273
89	社会福祉協議会等事業費補助金(豊田町身体障害者互助更生会)	豊田総合支所 市民生活課	295
90	社会福祉協議会等事業費補助金(豊浦町身体障害者福祉更生会)	豊浦総合支所 市民生活課	420
91	社会福祉協議会等事業費補助金(豊北町身体障害者福祉更生会)	豊北総合支所 市民生活課	278
92	地域イベント助成事業補助金(ホテルの里湯遊ウォーク)	豊田総合支所 地域政策課	980
93	地域イベント助成事業補助金(豊田のふるさと祭り)	豊田総合支所 地域政策課	457
94	地域イベント助成事業補助金(豊田の紅葉まつり)	豊田総合支所 地域政策課	380
95	行事開催費補助金(豊田町文化産業まつり)	豊田総合支所 地域政策課	900
96	下関市離島通園費補助	こども未来部 こども育成課	897
97	通園費補助金(三豊地区)	豊田総合支所 市民生活課	192
98	通園費補助金(豊北町)	豊北総合支所 市民生活課	3,770
99	地域イベント助成事業補助金(豊浦コスモスまつり、コスモスウォーク)	豊浦総合支所 地域政策課	6,909
100	地域イベント助成事業補助金(豊浦夏まつり)	豊浦総合支所 地域政策課	2,868
101	観光協会補助金(豊浦町、観光客誘致事業)	豊浦総合支所 地域政策課	798
102	社会福祉協議会等事業費補助金(豊浦遺族会)	豊浦総合支所 市民生活課	400
103	行事開催費補助金(ほうほく北浦駅伝大会)	豊北総合支所 地域政策課	280
104	地域イベント助成事業補助金(豊北夏まつり)	豊北総合支所 地域政策課	1,900
105	地域イベント助成事業補助金(シロウオ・青のりまつり)	豊北総合支所 地域政策課	58
106	地域イベント助成事業補助金(豊北町ふるさとづくり推進事業)	豊北総合支所 地域政策課	1,023
107	下関市私立専修学校教育条件整備費補助金	教育委員会 教育政策課	1,000
108	下関市学校保健会補助金	教育委員会 学校安全課	1,559
109	青少年団体育成補助金(子ども会連合会)	教育委員会 生涯学習課	900
110	青少年団体育成補助金(下関スカウト育成協議会)	教育委員会 生涯学習課	310
111	社会教育関係団体育成補助金(下関地区婦人会)	教育委員会 生涯学習課	248
112	文化財愛護団体育成補助金(下関郷土会)	教育委員会 文化財保護課	35
113	文化財愛護団体育成補助金(下関東部の文化財を見直す会)	教育委員会 文化財保護課	35
114	青少年団体育成補助金(菊川町青年団)	教育委員会 菊川教育支所	80
	小計		104件 454,649

3. 継続

NO.	補助金名称	所管課	H27予算額
115	市有地等活用定住促進補助金	総合政策部 企画課	200
116	外国人観光客滞在促進事業費補助金	総合政策部 国際課	1,500
117	町民館整備事業等補助金	市民部 市民文化課	13,168
118	掲示板設置事業等補助金	市民部 市民文化課	380
119	住宅改修理由書作成業務助成金	福祉部 介護保険課	240
120	下関市立フッ素塗布事業補助金	こども未来部 こども育成課	1,259
121	下関市民間保育所等職員保育技術調査研究費補助金	こども未来部 こども育成課	5,535
122	下関市民間保育サービス施設入所児童処遇向上事業費補助金	こども未来部 こども育成課	260
123	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金及び賠償責任保険保険料補助金	こども未来部 こども育成課	848
124	休日等急病対策事業費補助金(歯科)	保健部 保健医療課	1,752
125	下関市二次病院輪番制運営費補助金	保健部 保健医療課	25,942
126	産科医等確保支援事業費補助金	保健部 保健医療課	15,667
127	下関市スマートハウス普及促進補助金	環境部 環境政策課	5,000
128	下関市モーダルシフト利用促進補助金	産業振興部 産業立地・就業支援課	6,400
129	創業支援施設入居者駐車場補助金	産業振興部 産業立地・就業支援課	180
130	下関市中心市街地事務所立地促進補助金	産業振興部 産業立地・就業支援課	2,400
131	中小企業退職金共済掛金補助金	産業振興部 産業立地・就業支援課	696
132	高品質柑橘安定生産促進対策事業補助金	農林水産振興部 農業振興課	729
133	農業用廃プラスチック適正処理補助金	農林水産振興部 農業振興課	252
134	死亡牛適正処理支援事業費補助金	農林水産振興部 農業振興課	420
135	下関ブランド牛定着化推進事業費補助金	農林水産振興部 農業振興課	1,500
136	森林環境保全整備事業費補助金	農林水産振興部 農林整備課	4,222
137	下関市魚さい処理安定化促進事業費補助金	農林水産振興部 水産課	19,172
138	山口県水産加工展補助金	農林水産振興部 水産課	60
139	下関市離島漁業再生支援補助金	農林水産振興部 水産課	3,128
140	地域スポーツ振興費等補助金	観光交流部 スポーツ振興課	6,998
141	バス活性化システム整備費等補助金	都市整備部 交通対策課	2,800
142	下関市夜の景観照明事業	都市整備部 公園緑地課	5,000
	小計		28件 125,708
	合計		142件 590,437

NO.	1	補助金名称	下関市自治振興対策事業補助金				
所管課	市民部 市民文化課		交付先	菊川町、豊田町、豊浦町、豊北町の各自治会連合会			
予算額	H27 年度	2,158 千円	根拠 法令等	自治振興対策事業補助金交付要綱			
	H26 年度	2,225 千円					
目的	菊川町、豊田町、豊浦町及び豊北町の自治会連合会に対し、行政運営の協力並びに自治振興を図ることを目的としている。自治会長等が参加する視察研修経費や各総合支所管内自治会連合会の総会及び役員会への参加に係る日当を補助している。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○合併以前に存在した納税貯蓄組合への助成金が各自治会の収入源であったが、これがなくなることを補うために設けられたものである。</p> <p>○合併から10年が経過する中で、総合支所管内にのみ存在する補助金であり、旧市内の自治会とのバランスを欠いている。</p> <p>○事務局を市の組織内(各総合支所地域政策課内)に置いている。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○「下関市連合自治会」の組織には、旧4町の「自治会連合会」という組織の位置づけはないため、公平性の観点から、当該補助金は終了させること。</p>						
見直しの方向性	終了		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	2	補助金名称	山口県高速道路交通安全協議会補助金				
所管課	市民部 防災安全課		交付先	一般社団法人山口県高速道路交通安全協議会			
予算額	H27年度	70千円	根拠 法令等	山口県高速道路交通安全協議会補助金交付要綱			
	H26年度	70千円					
目的	補助金交付先団体に対して、交通安全運動の推進及び交通安全教育活動に係る経費の一部を補助し、交通事故のない安全で快適な高速道路の交通環境を実現することを目的としている。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○補助金交付先団体の収支決算書では、当該補助金は賛助会費として整理されており、本来、負担金として支出すべきものと思われる。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○負担金として整理した上で、「山口県高速道路交通安全協議会」に加盟することの必要性を検証すること。</p>						
見直しの方向性	終了		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	3	補助金名称	社会福祉事業団補助金(機能強化事業)				
所管課	福祉部 福祉政策課		交付先	社会福祉法人下関市社会福祉事業団			
予算額	H27年度	3,900千円	根拠 法令等	福祉関係事業補助金交付要綱			
	H26年度	3,900千円					
目的	補助金交付先団体は、社会福祉対策事業として、地域社会のニーズに沿った公益性の高い事業を実施しており、民間福祉関係対策事業の振興に係る事業経費の一部を補助することで、法人本部機能の強化を図ることを目的としている。						
他市に事例有	-	運営費補助	○	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○平成27年度までの計画で行われてきた補助事業である。</p> <p>○社会福祉事業団は4つの指定管理を受けており、市民ニーズに沿った公益性の高い事業の実施に必要な機能強化を図ることを目的とした時限的補助である。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○当初の計画どおり、平成27年度をもって終了させること。</p>						
見直しの方向性	終了		見直し期限	平成28年3月31日			
備考							

NO.	4	補助金名称	乳用牛繁殖効率化支援事業費補助金				
所管課	農林水産振興部 農業振興課		交付先	山口県酪農農業協同組合、防府酪農農業協同組合			
予算額	H27 年度	1,000 千円	根拠 法令等	畜産振興総合対策事業補助金交付要綱			
	H26 年度	1,000 千円					
目的	雌雄判別精液を使用して効率的に後継の乳用雌牛を繁殖させることにより経営の安定化を図ることを目的とし、乳用牛の交配に係る雌雄判別精液の利用料の一部を補助する。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○制度設計として3年有期であるが、要綱等に期限が明示されていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○当初の計画どおり、平成28年度をもって終了させること。</p>						
見直しの方向性	終了		見直し期限	平成29年3月31日			
備考							

NO.	5	補助金名称	就農円滑化対策事業費補助金(就農支援事業)				
所管課	農林水産振興部 農業振興課		交付先	新規就農者(認定就農者、認定新規就農者)			
予算額	H27年度	2,000千円	根拠 法令等	新規就農支援事業補助金交付要綱			
	H26年度	2,500千円					
目的	新規就農者の経営開始時に補助を行うことで、新規就農者の定着・確保を図る。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○平成 26 年度までに就農計画を県又は市が認定した者が対象となる。3 年間の就農計画の中には、資金計画(借入計画)が示されており、借入予定額の 1/5 又は 1/10 を補助するものである。</p> <p>○平成 27 年度以降の新規対象者はいないが、平成 26 年度までに提出された新規就農計画に示された借入金に対する補助であるため、平成 29 年度までは支出がある。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○当初の実施期間満了(平成 29 年度)をもって終了させること。</p>						
見直しの方向性	終了		見直し期限	平成 30 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	6	補助金名称	社会教育関係団体育成補助金(菊川地区婦人会)				
所管課	教育委員会 菊川教育支所		交付先	下関市連合婦人会菊川地区婦人会			
予算額	H27年度	250千円	根拠 法令等	連合婦人会等育成補助金交付要綱			
	H26年度	250千円					
目的	婦人会の事業を補助することで、下関市における婦人会活動の健全な育成を図り、男女平等の推進、青少年の健全育成、家庭生活並びに社会生活の刷新、高齢化社会への対応、地域社会の福祉増進、世界平和の確立などの実現を目的としている。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○合併後10年が経過しても、なお旧市旧町区域でそれぞれの地区婦人会が活動している。</p> <p>○対象事業が明示されておらず、補助金の算出根拠が明確でない。</p> <p>○まつり等への手伝いの際、500円/回の交通費支給は適切でない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○「下関市連合婦人会」に対する補助金として統合すること。</p> <p>○統合までの間については、要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。また、交通費等の補助については、算出根拠を明確にすること。</p>						
見直しの方向性	終了			見直し期限	平成31年3月31日		
備考							

NO.	7	補助金名称	社会教育関係団体育成補助金(豊田地区婦人会)				
所管課	教育委員会 豊田教育支所		交付先	下関市連合婦人会豊田地区婦人会			
予算額	H27年度	250千円	根拠 法令等	連合婦人会等育成補助金交付要綱			
	H26年度	250千円					
目的	婦人会の事業を補助することで、下関市における婦人会活動の健全な育成を図り、男女平等の推進、青少年の健全育成、家庭生活並びに社会生活の刷新、高齢化社会への対応、地域社会の福祉増進、世界平和の確立などの実現を目的としている。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○合併後10年が経過しても、なお旧市旧町区域でそれぞれの地区婦人会が活動している。</p> <p>○対象事業が明示されておらず、補助金の算出根拠が明確でない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○「下関市連合婦人会」に対する補助金として統合すること。</p> <p>○統合までの間については、要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p>						
見直しの方向性	終了			見直し期限	平成31年3月31日		
備考							

NO.	8	補助金名称	社会教育関係団体育成補助金(豊浦地区婦人会)				
所管課	教育委員会 豊浦教育支所		交付先	下関市連合婦人会豊浦地区婦人会			
予算額	H27年度	162千円	根拠 法令等	連合婦人会等育成補助金交付要綱			
	H26年度	162千円					
目的	婦人会の事業を補助することで、下関市における婦人会活動の健全な育成を図り、男女平等の推進、青少年の健全育成、家庭生活並びに社会生活の刷新、高齢化社会への対応、地域社会の福祉増進、世界平和の確立などの実現を目的としている。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○合併後10年が経過しても、なお旧市旧町区域でそれぞれの地区婦人会が活動している。</p> <p>○対象事業が明示されておらず、補助金の算出根拠が明確でない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○「下関市連合婦人会」に対する補助金として統合すること。</p> <p>○統合までの間については、要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p>						
見直しの方向性	終了			見直し期限	平成31年3月31日		
備考							

NO.	9	補助金名称	文化財愛護団体育成補助金(菊川町民俗資料収集保存委員会)				
所管課	教育委員会 菊川教育支所		交付先	菊川町民俗資料収集保存委員会			
予算額	H27年度	50千円	根拠 法令等	文化財愛護団体育成補助金交付要綱			
	H26年度	50千円					
目的	地域の民俗資料の実態調査、収集を行い、貴重な収蔵物の活用と保存を行っている補助金交付先団体に対して、活動経費の一部を補助することで、文化財保護に係る普及活動を行う団体の健全な育成を図ることを目的にしている。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	-	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○菊川文化産業祭の際に、菊川ふれあい会館で収蔵品を展示する等の活動を行っている。 ○運営費補助である。 ○要綱に対象事業、対象経費及び補助率が明示されていない。 ○少額の補助である。 ○事務局を市の組織内に置いている。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少額の補助であり補助の効果が見え難いこと、事務局を市の組織内に置いていること等を踏まえ、当該補助事業は終了させること。 						
見直しの方向性	終了		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	10	補助金名称	下関市文化財愛護団体育成補助金(ホテル研究委員活動費補助金)				
所管課	教育委員会 豊田教育支所		交付先	とよたホテル研究委員会			
予算額	H27 年度	240 千円	根拠 法令等	文化財愛護団体育成補助金交付要綱			
	H26 年度	300 千円					
目的	天然記念物である豊田のゲンジホテルの保護活動に係る経費の一部を補助することで、本市における文化財保護に係る普及活動を行う団体の健全な育成を図ることを目的としている。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営費補助である。 ○要綱に対象経費が明示されていない。 ○補助率が対象経費の 1/2 以下となっていない。 ○事務局を市の組織内に置いている。 ○ホテル情報員に配付する手帳やホテルマップの作成等については市の直接支出に切り替えることが可能である。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホテルの研究等については、その専門職である学芸員がいる「豊田ホテルの里ミュージアム」があることから、市が直接実施し、補助事業は終了させること。 						
見直しの方向性	終了		見直し期限	平成 28 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	11	補助金名称	大学コンソーシアム関門事務費補助金				
所管課	総合政策部 企画課		交付先	大学コンソーシアム関門			
予算額	H27年度	300千円	根拠 法令等	大学コンソーシアム関門事務費補助金交付 要綱			
	H26年度	300千円					
目的	関門地域に存在する大学等が連携して組織する大学コンソーシアム関門が行う、教育分野における連携事業に要する経費を補助することにより、関門地域の学術振興及び市民活動の促進を図ることを目的とする。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○総務省のモデル事業に指定されており、北九州市との共同事業であるため、単独での見直しは困難である。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○補助の終期を見据えた事業展開が必要であり、補助金交付先団体に対して自主財源の確保及び研究機能の充実を促すとともに、当該事業の成果を検証すること。</p> <p>○対象経費として「その他市長が必要と認めるもの」は削除するなど、対象経費を明確にすること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	12	補助金名称	市民活動支援補助金				
所管課	市民部 市民文化課		交付先	市内市民活動団体			
予算額	H27 年度	3,000 千円	根拠 法令等	市民活動支援補助金交付要綱			
	H26 年度	5,500 千円					
目的	市民の創意工夫と自主的な社会活動への参加に基づいた活動を支援することにより、市民の自主的かつ主体的なまちづくりを推進することを目的とする。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○補助金の交付回数は、同一団体に対して原則1年1回で、計3回までと規定されているが、3回を超えて補助金を交付している事例が1/3程度ある。</p> <p>○補助率が対象経費の1/2以下となっていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○活動支援、事業強化支援について、要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p> <p>○補助金交付団体等の自立を促す仕組みとなるよう、3回を超えて補助金を交付しないことを原則とすること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	13	補助金名称	建国記念の日祝賀パレード補助金				
所管課	市民部 市民文化課		交付先	建国記念の日祝賀パレード実行委員会			
予算額	H27年度	257千円	根拠 法令等	建国記念の日祝賀パレード補助金交付要綱			
	H26年度	257千円					
目的	補助金の交付により、市民が参加する建国記念の日祝賀パレードが実施されることで、建国をしのび、国を愛する心を養う。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業の全額が補助金で賄われている。 ○県内他市では、2市が同様の補助事業を行っている。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全額補助事業であることから、対象事業の目的や性質、市の関与のあり方等を検証し、終了を含めた見直しを検討すること。 ○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。 ○政策的に補助が必要と判断した場合は、要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	14	補助金名称	下関市文化事業費補助金				
所管課	市民部 市民文化課		交付先	公益財団法人下関市文化振興財団			
予算額	H27 年度	11,000 千円	根拠 法令等	文化事業費補助金交付要綱			
	H26 年度	10,000 千円					
目的	当該財団主催の文化事業において、市民が高水準の芸術を廉価で鑑賞できるようにするため、事業費の一部を補助することで文化振興を図ることを目的としている。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○本市の芸術文化の向上及び文化活動の振興を図るための補助金であり、その必要性が認められる。</p> <p>○補助金交付先団体の決算報告書によると、2 期連続で一般正味財産が減少している。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○自立に向けて、集客率及び収益性の高い事業を積極的に実施するなどして、一法人としての経営体力を養う必要がある。</p> <p>○補助率を対象経費の 1/2 以下とするよう努め、経営改善に向けた動機付けを検討すること。</p> <p>○「市長が特に認める経費」等を対象経費とすることは適切ではないため改めること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	15	補助金名称	下関市市民文化事業費補助金				
所管課	市民部 市民文化課		交付先	芸術文化の向上及び文化活動の振興を目的として活動を行っている団体			
予算額	H27 年度	1,300 千円	根拠 法令等	市民文化事業費補助金交付要綱			
	H26 年度	800 千円					
目的	山口県総合芸術文化祭分野別フェスティバルを開催する団体に対し事業実施の補助金を交付し、また、市民が実施する文化振興事業として、平成 27 年度は「下関文化らく〜ぞ」の開催に対し補助金を交付することにより、本市の芸術文化の向上及び文化活動の振興を図ることを目的としている。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○県から、助成金 50 万円が別途支出されている。</p> <p>○補助金交付先団体等から、ある程度の自主財源の支出がなければ、事業規模の適正化が進まず、当該団体等の自立を損なう可能性がある。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の 1/2 以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p> <p>○自主財源の更なる確保に努めるよう促すこと。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	16	補助金名称	交通安全下関市対策協議会補助金				
所管課	市民部 防災安全課		交付先	交通安全下関市対策協議会			
予算額	H27年度	216千円	根拠 法令等	交通安全下関市対策協議会補助金交付要綱			
	H26年度	223千円					
目的	交通安全下関市対策協議会は、下関市内における交通の円滑化及び能率化並びに交通事故の防止に関し、関係団体・機関等が緊密な連絡を保ち、総合的な対策を樹立し、これを強力に推進することにより、広く市民運動を展開し、下関市内における交通安全を図ることを目的としている。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消耗品費、啓発グッズ等の購入経費が支出の主なものである。 ○協議会の設置根拠はない。(規約はある。) ○協議会の設置目的は、情報伝達の場合、意思決定(交通事故多発警報発令など)の場合の用意などである。 ○運営費補助である。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消耗品費、啓発グッズ等の購入経費が支出の主なものであることから、必要な事業については市からの直接支出の手法も研究するなど、終了を含めた見直しを行うこと。 ○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。 ○政策的に補助が必要と判断した場合は、要綱に対象事業及び対象経費を明示すること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	17	補助金名称	交通安全協会補助金(下関)				
所管課	市民部 防災安全課		交付先	山口県下関交通安全協会			
予算額	H27 年度	650 千円	根拠 法令等	交通安全協会補助金交付要綱			
	H26 年度	670 千円					
目的	交通安全活動を推進して市民の交通安全意識の高揚と交通事故防止を図ることを目的とする交通安全協会に対して、事業費の一部を補助している。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○交通安全協会(下関)は自主財源を多く持っており、前年度繰越金は平成25年度末で150万円を計上している。</p> <p>○要綱には、対象事業として安全運動活動費を上げているが、内容が不明瞭である。</p> <p>○要綱に補助率が明示されていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	18	補助金名称	交通安全協会補助金(長府)				
所管課	市民部 防災安全課		交付先	山口県長府交通安全協会			
予算額	H27年度	450千円	根拠 法令等	交通安全協会補助金交付要綱			
	H26年度	465千円					
目的	交通安全活動を推進して市民の交通安全意識の高揚と交通事故防止を図ることを目的とする交通安全協会に対して、事業費の一部を補助している。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○交通安全協会(長府)は自主財源を多く持っており、前年度繰越金は平成25年度末で40万円を計上している。</p> <p>○要綱には、対象事業として安全運動活動費を上げているが、内容が不明瞭である。</p> <p>○要綱に補助率が明示されていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	19	補助金名称	交通安全協会補助金(小串)				
所管課	豊浦総合支所 地域政策課		交付先	山口県小串交通安全協会			
予算額	H27年度	271千円	根拠 法令等	交通安全協会補助金交付要綱			
	H26年度	280千円					
目的	交通安全活動を推進して市民の交通安全意識の高揚と交通事故防止を図ることを目的とする交通安全協会に対して、事業費の一部を補助している。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○交通安全協会(小串)は自主財源を多く持っている。</p> <p>○要綱には、対象事業として安全運動活動費を計上しているが、内容が不明瞭であり、対象事業及び対象経費が明確でない。</p> <p>○要綱に補助率が明示されておらず、補助率が対象経費の1/2以下となっていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	20	補助金名称	防犯対策協議会補助金(下関市防犯対策協議会)				
所管課	市民部 防災安全課		交付先	下関市防犯対策協議会			
予算額	H27年度	23,880千円	根拠 法令等	防犯対策事業補助金交付要綱			
	H26年度	24,865千円					
目的	市民の防犯意識を啓発し、自主防犯活動の積極的な推進を図るとともに、防犯灯の充実整備その他、犯罪の予防を推進することを目的としている。 指定補助として、防犯灯の整備・充実を図るための事業費(設置費用及び電気代)を補助している。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○「指定補助金(防犯灯の整備等)」と「運営補助金(人件費等)」で構成されている補助金で、「指定補助金」部分については妥当と思われる。</p> <p>○下関・長府・小串の各警察署管内で電気代の補助率に差が生じることがある。</p> <p>○運営費補助部分について、要綱に対象事業及び対象経費が明示されておらず、補助率が対象経費の1/2以下となっていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○「指定補助金」部分については現状を妥当と考えるが、公平性の観点から、下関・長府・小串の各警察署管内で電気代の補助率に差が生じないように努めること。</p> <p>○「運営補助金」部分については、要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	21	補助金名称	防犯対策協議会補助金(長府防犯対策協議会)				
所管課	豊田総合支所 地域政策課		交付先	長府防犯対策協議会			
予算額	H27年度	9,800千円	根拠 法令等	防犯対策事業補助金交付要綱			
	H26年度	10,127千円					
目的	市民の防犯意識を啓発し、自主防犯活動の積極的な推進を図るとともに、防犯灯の充実整備その他、犯罪の予防を推進することを目的としている。 指定補助として、防犯灯の整備・充実を図るための事業費(設置費用及び電気代)を補助している。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○「指定補助金(防犯灯の整備等)」と「運営補助金(人件費等)」で構成されている補助金で、「指定補助金」部分については妥当と思われる。</p> <p>○下関・長府・小串の各警察署管内で電気代の補助率に差が生じることがある。</p> <p>○運営費補助部分について、要綱に対象事業及び対象経費が明示されておらず、補助率が対象経費の1/2以下となっていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○「指定補助金」部分については現状を妥当と考えるが、公平性の観点から、下関・長府・小串の各警察署管内で電気代の補助率に差が生じないように努めること。</p> <p>○「運営補助金」部分については、要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	22	補助金名称	防犯対策協議会補助金(豊浦西地区防犯連絡協議会)				
所管課	豊浦総合支所 地域政策課		交付先	豊浦西地区防犯連絡協議会			
予算額	H27年度	6,300千円	根拠 法令等	防犯対策事業補助金交付要綱			
	H26年度	6,330千円					
目的	市民の防犯意識を啓発し、自主防犯活動の積極的な推進を図るとともに、防犯灯の充実整備その他、犯罪の予防を推進することを目的としている。 指定補助として、防犯灯の整備・充実を図るための事業費(設置費用及び電気代)に対して補助している。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○「指定補助金(防犯灯の整備等)」と「運営補助金(人件費等)」で構成されている補助金で、「指定補助金」部分については妥当と思われる。</p> <p>○下関・長府・小串の各警察署管内で電気代の補助率に差が生じることがある。</p> <p>○運営費補助部分について、要綱に対象事業及び対象経費が明示されておらず、補助率が対象経費の1/2以下となっていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○「指定補助金」部分については現状を妥当と考えるが、公平性の観点から、下関・長府・小串の各警察署管内で電気代の補助率に差が生じないように努めること。</p> <p>○「運営補助金」部分については、要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	23	補助金名称	下関暴力追放推進会議補助金				
所管課	市民部 防災安全課		交付先	下関暴力追放推進会議補助金			
予算額	H27年度	340千円	根拠 法令等	暴力追放推進会議補助金交付要綱			
	H26年度	351千円					
目的	地域の社会不安を醸成する暴力団の存在を否定し、関係機関、団体が協力して暴力行為の根絶、暴力団事務所の撤去を求め、暴力のない安全で住み良いまちづくりを推進しており、市民の安全を確保することを目的としている。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○市出資法人である「(公財)県暴力追放運動推進センター」に対して賛助金を納めている。 ○当該団体の事務局を市の組織内に置いている。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○「(公財)県暴力追放運動推進センター」への賛助金に補助金を充当することは、当該団体が市出資法人であることから、その必要性について検討するとともに、市が直接支出することを検討すること。その他の支出についても、可能な限り市の直接支出とすることを検討すること。 ○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。 ○政策的に補助が必要と判断した場合は、要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	24	補助金名称	下関市男女共同参画推進団体補助金				
所管課	市民部 人権・男女共同参画課		交付先	男女共同参画ネットワーク下関さんしゃいん 21 ほか 5 団体			
予算額	H27 年度	600 千円	根拠 法令等	男女共同参画推進団体補助金交付要綱			
	H26 年度	600 千円					
目的	各推進団体等が相互に連携を図るために結成された組織の育成を促し、市民と協働したより身近な事業を実施することにより、男女共同参画社会の実現を図るもの。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○合併から10年が経過した中で、旧1市4町の区域に分かれて6つの協議会がそれぞれ独立して同様な事業活動を行っている。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○各協議会を統合するよう働きかけ、スケールメリットを発揮し、団体の自立を促すこと。</p> <p>○要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	25	補助金名称	人権啓発推進事業費補助金(人権擁護委員協議会)				
所管課	市民部 人権・男女共同参画課		交付先	下関人権擁護委員協議会			
予算額	H27年度	658千円	根拠 法令等	人権啓発推進事業費補助金交付要綱			
	H26年度	658千円					
目的	人権意識の啓発及び高揚を図り、市民一人ひとりの人権が尊重される心豊かな地域社会の形成に向けて、山口県人権推進指針に掲げる人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、問題解決に取り組む団体に対して交付するもの。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○人権擁護委員は、法律によって市長の推薦に基づき法務大臣が委嘱する無報酬の民間ボランティアであることや、協議会及び委員の活動については、法律により市町村の協力が求められていることから、行政の支援が必要と考えられる。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○啓発物品を購入することが補助金の主な支出項目であること、また行政の支援が法律で求められていることから、市の直接支出を検討すること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	26	補助金名称	人権啓発推進事業費補助金(山口県地域人権運動連 合会)				
所管課	市民部 人権・男女共同参画課		交付先	山口県地域人権運動連合会下関支部			
予算額	H27年度	700千円	根拠 法令等	人権啓発推進事業費補助金交付要綱			
	H26年度	700千円					
目的	人権意識の啓発及び高揚を図り、市民一人ひとりの人権が尊重される心豊かな地域社会の形 成に向けて、山口県人権推進指針に掲げる人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとと もに、問題解決に取り組む団体に対して交付するもの。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の 結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○上部組織への負担金、会議費、自治体要請等経費、渉外費等に補助金が充当されてい る。</p> <p>○事業費のうち、旅費(宿泊を含む)の占める割合が大きい。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○会議等の参加については、旅費等にも関係してくることから、出席人数を含めて、必要と認め られるものに限ること。</p> <p>○要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正 化を図ること。</p> <p>○自主財源の更なる確保に努めるよう促すこと。</p> <p>○上部組織への負担金、会議費、自治体要請経費、渉外費等は、補助対象外とすること。</p> <p>○実績報告及び収支決算においては、支出の実態を領収書等で確認すること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	27	補助金名称	下関市地区民生児童委員協議会活動助成事業補助金				
所管課	福祉部 福祉政策課		交付先	地区民生児童委員協議会			
予算額	H27 年度	3,552 千円	根拠 法令等	民生児童委員協議会活動助成事業補助金 交付要綱			
	H26 年度	3,552 千円					
目的	この補助金は、地区民生児童委員協議会が民生委員及び児童委員の資質向上や活動の普及啓発の為に、行う事業に要する経費に対して補助を行うことを目的とする。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○民生・児童委員は、民生委員法に基づく特別職の公務員で、無給であることから、その指導訓練に関する費用は市が負担することとなっている。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○要綱に対象経費を明示し、補助金額の算出根拠を明確にすること。</p> <p>○食糧費は、社会通念上必要と認められる範囲とすること。</p> <p>○視察旅費については、成果を検証するとともに、旅費を補助対象とする場合は、適切な基準を要綱に規定すること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	28	補助金名称	社会福祉協議会等事業費補助金(下関市社会福祉センター事業)				
所管課	福祉部 福祉政策課		交付先	社会福祉法人下関市社会福祉協議会			
予算額	H27年度	37,762千円	根拠 法令等	福祉関係事業補助金交付要綱			
	H26年度	37,762千円					
目的	各種福祉団体及び地域住民の活動の場として利用され、地域福祉の推進を図る拠点として位置づけられる社会福祉センターの管理運営に係る社会対策事業を推進し、民間福祉関係対策事業の振興を図る。						
他市に事例有	-	運営費補助	○	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○運営費補助である。</p> <p>○社会福祉協議会は、社会福祉法第109条により定義されており、地域福祉の増進に欠くことのできない組織であるため、市からの一定の支援の必要性が認められる。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○他市がどのような関与をしているか継続的に調査し、人件費及び施設の維持管理費の支援の必要性、事業費補助への移行など、補助のあり方を研究すること。</p> <p>○要綱に補助の目的及び対象経費などを明示すること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	29	補助金名称	社会福祉協議会等事業費補助金(下関市腎臓友の会)				
所管課	福祉部 福祉政策課		交付先	下関市腎臓友の会			
予算額	H27年度	219千円	根拠 法令等	福祉関係事業補助金交付要綱			
	H26年度	219千円					
目的	「下関市腎臓友の会」は、腎疾患治療を受けることにより、身体障害者手帳受給資格者等となった者等により設立されたもので、実施事業の一部を補助することにより、腎臓病患者及びその家族の生活の権利を守り、福祉社会の確立向上をめざす社会対策事業の推進を図る。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会費収入がある。 ○要綱に対象事業及び対象経費を明示されていない。 ○補助率が明示されていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自主財源をもっていることから、市の関与のあり方などを検証し、団体と自立に向けた協議を行うこと。 ○政策的に補助が必要と判断した場合は、要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。総会費、賛助会費、慶弔費などは、補助対象外とすること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	30	補助金名称	社会福祉協議会等事業費補助金(下関市更生保護協会)				
所管課	福祉部 福祉政策課		交付先	下関市更生保護協会			
予算額	H27年度	415千円	根拠 法令等	福祉関係事業補助金交付要綱			
	H26年度	415千円					
目的	犯罪予防及び更生保護事業の充実発展を図り、公共の福祉を増進させることを目的とする社会対策事業の推進を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○要綱に対象事業及び対象経費が明示されていない。</p> <p>○補助率が明示されていない。</p> <p>○「保護司会(社明運動)」、「たちばな会」への再補助は、市が直接補助している団体への重複補助となっている。</p> <p>○「BBS」や「更生保護女性会」などへの再補助については、使途が不明瞭である。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p> <p>○「保護司会(社明運動)」、「たちばな会」への補助の重複は解消すること。</p> <p>○「BBS」や「更生保護女性会」などへの再補助については、領収書等で補助金の使途を確認すること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	31	補助金名称	社会福祉協議会等事業費補助金(たちばな会)				
所管課	福祉部 福祉政策課		交付先	更生保護法人たちばな会			
予算額	H27年度	146千円	根拠 法令等	福祉関係事業補助金交付要綱			
	H26年度	146千円					
目的	更生保護事業法に規定する更生保護事業(更生保護施設)を運営する者を支援することにより、更生保護に係る社会対策事業の推進を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○国からの保護観察所としての委託費、措置費の収入が別途あり、市からは施設修繕費を補助している。</p> <p>○委託費、措置費には、施設修繕費は含まれていない。</p> <p>○少額の補助である。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○少額の補助であり、補助の必要性について検証すること。</p> <p>○要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	32	補助金名称	高齢者銭湯等利用事業費補助金				
所管課	福祉部 長寿支援課		交付先	下関公衆浴場組合 ほか			
予算額	H27 年度	8,949 千円	根拠 法令等	高齢者銭湯等利用事業費補助金交付要綱			
	H26 年度	8,940 千円					
目的	70 歳以上の高齢者に対して、毎週火曜日に銭湯等の利用費用を助成するため、利用入浴施設の料金を補助するもので、当該高齢者の心身の健康の増進及びふれあいのための場の創出を図る。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○公衆浴場の入浴料は 420 円であり、200 円／人の助成金額は補助率 1/2 以下となっており妥当と思われる。</p> <p>○公衆浴場確保特措法に、利用機会の確保及び活用の配慮が市町村の努力目標として明示されているが、公衆浴場確保事業は保健部生活衛生課で別途事業を行っている。</p> <p>○当該補助事業は、高齢者の健康増進を目的とした事業であるが、広く高齢者を対象としたもので、弱者を対象としたものではない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○当該補助事業は、広く高齢者を対象としたもので、弱者を対象としたものではないことから、政策的必要性の検証が必要と思われる。</p> <p>○利用者数の確認方法について、正確性を担保する工夫を要する。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	33	補助金名称	社会福祉協議会等事業費補助金(耳の日記念山口県大会)				
所管課	福祉部 障害者支援課		交付先	下関市聴覚障害者福祉協会			
予算額	H27年度	70千円	根拠 法令等	福祉関係事業補助金交付要綱			
	H26年度	0千円					
目的	第42回耳の日記念山口県大会開催に係る運営費を補助するもので、聴覚障害者及び手話や要約筆記に係る者たちの知識や見聞を広めるとともに、一般社会に聴覚障害者への理解を求めるとを目的としている。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○県内市町での持ち回りで開催される大会で、各市町とも70,000円/年の支出をしており、単独での見直しは困難である。</p> <p>○対象経費が明確でない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○要綱に対象経費を明示すること。</p> <p>○今後とも、他県での開催状況の調査を行うなど、補助事業の必要性について県内他市とも協議しながら継続的に検証を行うこと。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	34	補助金名称	社会福祉協議会等事業費補助金(山口県視覚障害者団体連合会)				
所管課	福祉部 障害者支援課		交付先	山口県視覚障害者団体連合会			
予算額	H27年度	547千円	根拠 法令等	福祉関係事業補助金交付要綱			
	H26年度	547千円					
目的	障害者の社会参加と自立を推進し、障害者に対する社会の理解を深め、共生社会の実現を促進するため、レクリエーション・スポーツ教室・大会・研修会等の事業を実施するための補助として、障害者の福祉の向上を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○障害者がイベント等に参加することを生きがいとしており、補助事業に一定の必要性が認められる。</p> <p>○要綱に対象事業及び対象経費が明示されておらず、補助金額の算定根拠が明確でない。</p> <p>○要綱に補助率が明示されていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p> <p>○自主財源の更なる確保に努めるよう促すこと。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	35	補助金名称	社会福祉協議会等事業費補助金(手をつなぐ育成会)				
所管課	福祉部 障害者支援課		交付先	下関市手をつなぐ育成会			
予算額	H27年度	510千円	根拠 法令等	福祉関係事業補助金交付要綱			
	H26年度	510千円					
目的	障害者の社会参加と自立を推進し、障害者に対する社会の理解を深め、共生社会の実現を促進するため、レクリエーション・スポーツ教室・大会・研修会等の事業を実施するための補助として、障害者の福祉の向上を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○運営費補助である。</p> <p>○要綱に対象事業及び対象経費が明示されておらず、補助金額の算定根拠が明確でない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○総合支所管内にも「手をつなぐ会」への補助金があることから、本庁本課を中心に事業の目的、対象事業の調整・整理をして、補助のバランスを欠くことのないよう努めること。</p> <p>○要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p> <p>○総会費、分担金、慶弔費などは、補助対象外とすること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	36	補助金名称	社会福祉協議会等事業費補助金(豊浦町手をつなぐ育成会)				
所管課	豊浦総合支所 市民生活課		交付先	豊浦町手をつなぐ育成会			
予算額	H27年度	410千円	根拠 法令等	福祉関係事業補助金交付要綱			
	H26年度	410千円					
目的	障害者の自立と社会経済活動及び地域活動への参加を促進し、障害者の福祉向上を図ることを目的として活動する豊浦町の知的障害者とその家族で構成される団体に補助金を交付することで、関係活動の事業実施を支援し、豊浦町内における知的障害者の福祉の向上を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営費補助となっており、補助金額の算定根拠が明確でない。 ○要綱に対象事業及び対象経費が明示されていない。 ○補助率が対象経費の1/2以下となっていない。 ○本庁本課、他総合支所管内にも「手をつなぐ会」への補助があるが、補助の内容が異なっている。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本庁本課を中心に事業の目的、対象事業の調整・整理をして、補助のバランスを欠くことのないよう努めること。 ○要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○総会費、慶弔費などは、補助対象外とすること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	37	補助金名称	社会福祉協議会等事業費補助金(豊北町手をつなぐ親の会)				
所管課	豊北総合支所 市民生活課		交付先	豊北町手をつなぐ親の会			
予算額	H27年度	183千円	根拠 法令等	福祉関係事業補助金交付要綱			
	H26年度	183千円					
目的	知的障害児(者)を持つ保護者で組織された団体の関係活動に対し支援することにより、障害者福祉の向上を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	-	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営費補助となっており、補助金額の算定根拠が明確でない。 ○要綱に対象事業及び対象経費が明示されていない。 ○補助率が対象経費の1/2以下となっていない。 ○本庁本課、他総合支所管内にも「手をつなぐ会」への補助があるが、補助の内容が異なっている。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本庁本課を中心に事業の目的、対象事業の調整・整理をして、補助のバランスを欠くことのないよう努めること。 ○要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○総会費、役員会旅費、上部組織負担金、交際費などは、補助対象外とすること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	38	補助金名称	社会福祉協議会等事業費補助金(オストメイト友の会)				
所管課	福祉部 障害者支援課		交付先	下関市オストメイト友の会			
予算額	H27年度	146千円	根拠 法令等	福祉関係事業補助金交付要綱			
	H26年度	146千円					
目的	障害者の社会参加と自立を推進し、障害者に対する社会の理解を深め、共生社会の実現を促進するため、レクリエーション・スポーツ教室・大会・研修会等の事業を実施するための補助として、障害者の福祉の向上を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営費補助である。 ○要綱に対象事業及び対象経費が明示されておらず、補助金額の算定根拠が明確でない。 ○要綱に補助率が明示されていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○総会費、役員会議費、親睦会費、敬老記念品、役員手当、弔慰金などは、補助対象外とすること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	39	補助金名称	社会福祉協議会等事業費補助金(肢体障害者福祉協会)				
所管課	福祉部 障害者支援課		交付先	下関市肢体障害者福祉協会			
予算額	H27年度	219千円	根拠 法令等	福祉関係事業補助金交付要綱			
	H26年度	219千円					
目的	障害者の社会参加と自立を推進し、障害者に対する社会の理解を深め、共生社会の実現を促進するため、レクリエーション・スポーツ教室・大会・研修会等の事業を実施するための補助として、障害者の福祉の向上を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営費補助である。 ○要綱に対象事業及び対象経費が明示されておらず、補助金額の算定根拠が明確でない。 ○補助率が対象経費の1/2以下となっていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○総会費、役員会議費、上部組織分担金などは、補助対象外とすること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	40	補助金名称	社会福祉協議会等事業費補助金(視覚障害者福祉会)				
所管課	福祉部 障害者支援課		交付先	下関市視覚障害者福祉会			
予算額	H27年度	190千円	根拠 法令等	福祉関係事業補助金交付要綱			
	H26年度	190千円					
目的	障害者の社会参加と自立を推進し、障害者に対する社会の理解を深め、共生社会の実現を促進するため、レクリエーション・スポーツ教室・大会・研修会等の事業を実施するための補助として、障害者の福祉の向上を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営費補助である。 ○要綱に対象事業及び対象経費が明示されておらず、補助金額の算定根拠が明確でない。 ○要綱に補助率が明示されていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○総会費、役員会議費、上部組織分担金、慶弔費などは、補助対象外とすること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	41	補助金名称	社会福祉協議会等事業費補助金(聴覚障害者福祉協会)				
所管課	福祉部 障害者支援課		交付先	下関市聴覚障害者福祉協会			
予算額	H27年度	160千円	根拠 法令等	福祉関係事業補助金交付要綱			
	H26年度	160千円					
目的	障害者の社会参加と自立を推進し、障害者に対する社会の理解を深め、共生社会の実現を促進するため、レクリエーション・スポーツ教室・大会・研修会等の事業を実施するための補助として、障害者の福祉の向上を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営費補助である。 ○要綱に対象事業及び対象経費が明示されておらず、補助金額の算定根拠が明確でない。 ○要綱に補助率が明示されていない。 ○各部会への再補助を行っており、使途が明確にされていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○総会費、役員会議費、上部組織分担金、建設積立などは、補助対象外とすること。 ○部会への再補助に補助金を充てる場合には、使途などの確認をすること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	42	補助金名称	子ども発達センター診療所運営費補助金				
所管課	こども未来部 こども育成課		交付先	下関市社会福祉事業団			
予算額	H27 年度	16,000 千円	根拠 法令等	福祉関係事業補助金交付要綱			
	H26 年度	16,000 千円					
目的	障害の疑いのある子どもに対する専門医による早期診断を実現し、早期療育と医療との連携による療育の質の向上を図るため、子ども発達センターの指定管理者である下関市社会福祉事業団が、センターに開設する発達障害専門の診療所に対し運営経費の一部を助成するもの。						
他市に事例有	-	運営費補助	○	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○診療所を市が開設することも選択肢としてあったが、早期開設の必要性があったため、医師の配置に必要な財源措置のみを行ったもの。</p> <p>○政策的必要性が認められる。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○要綱に対象事業及び対象経費を明示すること。</p> <p>○補助率を対象経費の 1/2 以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	43	補助金名称	下関市母親クラブ活動事業費補助金				
所管課	こども未来部 こども家庭課		交付先	ゆたか児童館母親クラブ 他 10 クラブ			
予算額	H27 年度	1,870 千円	根拠 法令等	母親クラブ活動事業費補助金交付要綱			
	H26 年度	2,457 千円					
目的	児童家庭の健全な育成を図るため、母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動団体(母親クラブ)に対し、補助金を交付することで、自主的な地域活動を組織化し、家庭児童福祉の向上、子育て不安の解消及び地域の連携を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○会計管理については、母親クラブの代表者が行っており、適切である。</p> <p>○母親クラブ結成を促すインセンティブ補助であり、制度開始から 11 年が経過しており、同事業に対する国の補助は終了している。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○母親クラブ結成を促すインセンティブ補助であり、制度開始から相当の時間経過があること、また同事業に対する国の制度が終了していることなどから、補助金の必要性を検証すること。</p> <p>○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。</p> <p>○政策的に補助が必要と判断した場合は、要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の 1/2 以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	44	補助金名称	下関市快適環境づくり推進協議会補助金				
所管課	保健部 生活衛生課		交付先	下関市快適環境づくり推進協議会			
予算額	H27年度	3,198千円	根拠 法令等	快適環境づくり事業推進団体補助金交付要綱			
	H26年度	3,198千円					
目的	地域住民の自主的な組織活動を通じて安全で快適な生活環境の保全並びに健康で生き生きと暮らせるまちづくりを推進することを目的としている。市民1人1人がこれまでのライフサイクルを見直し、快適で明るい社会づくりを目指して自ら実践活動を展開するため、地区の環境衛生の向上、清掃美化活動に尽くされた方を表彰し、更に住みよい環境づくりに向けて活動を展開するよう活動を助成する。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要綱に対象経費として「その他市長が必要と認める経費」を含んでおり、対象経費が明確でない。 ○補助率が対象経費の1/2以下となっていない。 ○事務局を市の組織が担っている。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「その他市長が必要と認める経費」は適切でないため改めること。 ○要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○食糧費の考え方はより詳細に説明を加えること（「社会通念上、認められるもの」など）。 ○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	45	補助金名称	下関市食品衛生協会補助金				
所管課	保健部 生活衛生課		交付先	下関市食品衛生協会			
予算額	H27年度	800千円	根拠 法令等	食品衛生協会補助金交付要綱			
	H26年度	939千円					
目的	食品衛生関係業者と従業員の資質向上及び相互の協調融和を図るとともに、公衆衛生の推進と業界の発展を期すことを目的として設置された協会の運営を支援する。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要綱に対象経費として「その他市長が必要と認める経費」を含んでおり、対象経費が明確でない。 ○補助率が対象経費の1/2以下となっていない。 ○前年度繰越金は、県大会を持ち回りで開催する準備経費であり、必要性が認められる。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「その他市長が必要と認める事業」は適切でないため改めること。 ○要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○自主財源の更なる確保に努めるよう促すこと。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	46	補助金名称	LED 防犯灯設置事業補助金				
所管課	環境部 環境政策課		交付先	自治会			
予算額	H27 年度	12,000 千円	根拠 法令等	LED 防犯灯設置事業補助金交付要綱			
	H26 年度	12,000 千円					
目的	省エネルギー機器の普及促進の一環として、市民生活に直結した地域防犯灯のLED化を促すため、防犯灯取替時の設置費用の一部を補助し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的とする。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○寿命 5 倍、電気代 1/3、二酸化炭素の排出量を抑えることができるLED防犯灯への切り替えは、政策的必要性が認められる。</p> <p>○補助対象経費の 1/3 補助であり、適切である。</p> <p>○対象経費も明確に示されており、問題なし。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○補助の目的が達成された際には補助事業が終了することを明示するなど、時限的な補助であることを要綱に規定すること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成 29 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	47	補助金名称	日中経済交流促進事業費補助金				
所管課	産業振興部 産業振興課		交付先	山口県日中経済交流促進協会			
予算額	H27年度	1,130千円	根拠 法令等	日中経済交流促進事業費補助金交付要綱			
	H26年度	1,130千円					
目的	山口県日中経済交流促進協会は、日中経済について関係機関等との業務の連携を図り、情報の収集及び便宜供与等を行うことにより、山口県下における日中経済交流の促進を図ることを目的としている。特に山口県と山東省、下関市と青島市の友好関係を機軸として活動しており、同協会の活動を通して中国との経済交流の促進を図ることを目的としている。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○要綱に対象経費及び補助率が明示されていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	48	補助金名称	日本貿易振興機構山口貿易情報センター事業費補助金 (事務所運営事業)				
所管課	産業振興部 産業振興課		交付先	日本貿易振興機構 山口貿易情報センター			
予算額	H27 年度	290 千円	根拠 法令等	日本貿易振興機構山口貿易情報センター 事業費補助金交付要綱			
	H26 年度	290 千円					
目的	日本貿易振興機構山口貿易情報センターの山口国際総合センター(海峡メッセ下関)への入居を支援することにより、海峡メッセ下関の機能強化を図り、貿易の振興による本市の経済発展を目的とする。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	-	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○JETRO に対する補助金は運営費補助部分と貿易相談事業に係る事業費補助の 2 本立てとなっている。</p> <p>○運営費補助は、年間事務所賃借料を山口県と下関市で補助するもので、単独での見直しは難しい。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○運営費補助は、山口県と下関市で補助しており、単独での見直しは難しいが、事業費補助の必要経費として運営費の部分を整理することを検討すること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	49	補助金名称	山口県中小企業団体中央会補助金(下関市中小企業団体中央会補助金)				
所管課	産業振興部 産業振興課		交付先	山口県中小企業団体中央会			
予算額	H27年度	348千円	根拠 法令等	中小企業団体中央会補助金交付要綱			
	H26年度	358千円					
目的	山口県中小企業団体中央会は、中小企業等協同組合法に基づき設立された法人であり、中小企業の体質強化を図るため組織化を積極的に推進し、中小企業に対する経営、経理、法律等の個別指導を実施するとともに、各種講習会、研修会等を行うことにより、中小企業と密着したきめ細かい指導啓蒙事業を実施している。中小企業育成の窓口として利便性を高め、充実した指導業務を行う当団体に補助することによって、本市中小企業の振興を図るもの。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○運営費補助であり、「支援経費(市法令外負担金)」と「支所活動経費(下関支所の活動経費)」で構成されている。</p> <p>○県中小企業団体中央会には、下関支所がある。</p> <p>○支所活動経費については、県 1/3、市 1/3、県中小企業団体中央会 1/3 の負担割合となっており、適切である。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○補助金のうち、支援経費は負担金として支出すべきものと思われる。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	50	補助金名称	下関中小企業相談所補助金				
所管課	産業振興部 産業振興課		交付先	下関商工会議所			
予算額	H27年度	397千円	根拠 法令等	中小企業相談所事業補助金交付要綱			
	H26年度	397千円					
目的	下関商工会議所の実施する中小企業相談所は、中小企業の経営の安定と育成を図るため、国県の委託事業を始め、経営相談認定指導、講習会、金融等その他の多くの事業を実施し、中小企業に多くの寄与をしている。当該事業に対して補助することで、中小企業者の振興促進を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○要綱に対象経費及び補助率が明示されていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○商工会議所事業費補助金(運営費補助)との統合を検討すること。</p> <p>○要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p> <p>○「その他特に市長が必要と認めること」等の表現は適切ではないため改めること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	51	補助金名称	商工会議所事業費補助金				
所管課	産業振興部 産業振興課		交付先	下関商工会議所			
予算額	H27年度	812千円	根拠 法令等	商工会議所補助金交付要綱			
	H26年度	812千円					
目的	本市における商工業の総合的な改善発達を図り、社会一般の福祉の増進に資することを目的として実施しており、地域経済振興の上で、会議所活動は極めて重要である。当団体の運営費に対して補助することによって、本市中小企業の振興を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	○	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営費補助である。 ○商工会議所の全収入の中では、当該補助金額は少額である。 ○前年度繰越金も多額に計上されている。 ○地域経済の振興を図るための補助金であり、その必要性が認められる。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商工会議所の相談・指導業務に係る経費を取り出して、事業費補助として「中小企業相談所補助金」との統合を検討すること。 ○商工会議所の全収入に占める当該補助金額は少額であり、前年度繰越金も多額に計上されていることから、当該補助の必要性については検証すること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	52	補助金名称	商工会補助金				
所管課	産業振興部 産業振興課		交付先	下関市商工会			
予算額	H27年度	20,244千円	根拠 法令等	商工会補助金交付要綱			
	H26年度	20,870千円					
目的	本市の区域内、特に旧4町地区における商工業の総合的な改善発達を図り、社会一般の福祉の増進に資することを目的として実施する当団体の小規模事業経営支援事業に対して補助し、本市中小企業の振興を図るもの。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○要綱に対象経費が明示されていない。</p> <p>○補助金額の積算根拠が明確でない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○要綱に対象経費を明示し、補助金額の積算根拠を明確にすること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	53	補助金名称	企業立地促進奨励金				
所管課	産業振興部 産業立地・就業支援課		交付先	同条例に基づき指定した指定事業者			
予算額	H27年度	90,000千円	根拠 法令等	企業立地促進条例、企業立地促進条例施行規則			
	H26年度	100,000千円					
目的	本市における企業の立地を促進し、本市産業の振興と雇用機会の拡大を図ることを目的とする。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○政策的必要性が非常に高いと認められる。 ○企業立地促進条例の附則で失効規定を設けており、時限的な補助金である。(現在の規定は、平成28年3月31日限りとなっており、過去延長されている。) ○平成27年度からの企業誘致アクションプランの中の位置づけであるが、他市と比較しても補助額の水準が低い。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度からの企業誘致アクションプランの中の位置づけであり、補助単価を定めた定額制であることから、単価水準の妥当性や効果を検証されたい。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成28年3月31日			
備考							

NO.	54	補助金名称	労働団体事務費補助金(日本労働組合総連合会山口県連合会西部地域協議会)				
所管課	産業振興部 産業立地・就業支援課		交付先	日本労働組合総連合会山口県連合会西部地域協議会議長			
予算額	H27年度	1,019千円	根拠 法令等	労働団体事務費補助金交付要綱			
	H26年度	1,040千円					
目的	勤労者の生活向上と勤労福祉の向上を目的としてメーデー祭等各種事業を行う労働団体の健全な育成と発展を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○要綱に対象経費及び補助率が明示されていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○要綱に対象事業及び対象経費を明確にし、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p> <p>○補助金支出の効果を検証すること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	55	補助金名称	労働団体事務費補助金(下関地域労働組合総連合)				
所管課	産業振興部 産業立地・就業支援課		交付先	下関地域労働組合総連合議長			
予算額	H27年度	243千円	根拠 法令等	労働団体事務費補助金交付要綱			
	H26年度	248千円					
目的	勤労者の生活向上と勤労福祉の向上を目的としてメーデー祭等各種事業を行う労働団体の健全な育成と発展を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○要綱に対象経費及び補助率が明示されていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○要綱に対象事業及び対象経費を明確にし、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p> <p>○補助金支出の効果を検証すること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	56	補助金名称	下関ブランド牛づくり事業費補助金				
所管課	農林水産振興部 農業振興課		交付先	下関和牛改良組合			
予算額	H27年度	300千円	根拠 法令等	畜産振興総合対策事業補助金交付要綱			
	H26年度	744千円					
目的	下関和牛のブランド化と優良産子の増産に向けて、市有牛及び市内優良牛への指定交配を計画的に推進し、優良産子の増産を図ることを目的とし、関撰牛の選定や特別精液の配付等の取組みに要する経費の一部を助成するもの。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○関撰牛定着のためのインセンティブ補助である。</p> <p>○調査・選抜費の算定根拠が明確でない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○関撰牛定着のためのインセンティブ補助であり、終期を見据えた上で時限的に行うこと。</p> <p>○調査・選抜費の算定根拠を明確にすること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	57	補助金名称	共進会開催事業費補助金				
所管課	農林水産振興部 農業振興課		交付先	JA下関畜産連絡協議会・山口県酪農農業協同組合等			
予算額	H27年度	2,368千円	根拠 法令等	畜産振興総合対策事業補助金交付要綱			
	H26年度	1,350千円					
目的	畜産農家の飼育技術、生産意欲の向上を図り、産地を活性化することを目的とし、各種共進会の開催及び出品に必要な経費を一部助成する。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○要綱に対象経費が記載されておらず、補助額の算出根拠が不明瞭である。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	58	補助金名称	特定疾病等自衛防疫対策事業費補助金				
所管課	農林水産振興部 農業振興課		交付先	下関市家畜自衛防疫協議会			
予算額	H27年度	1,344千円	根拠 法令等	畜産振興総合対策事業補助金交付要綱			
	H26年度	1,344千円					
目的	牛に発生する異常産について予防ワクチン接種を推進することにより農家の経営安定を図ることを目的とし、流産、早産、死産、先天異常の発生を予防するための牛異常産3種混合ワクチン接種費の一部を補助する。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公益性、必要性の高い事業と認められる。 ○協議会に補助し、協議会から各農家に再補助している。 ○協議会の事務局を市の組織内に置いている。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公益性、必要性を検証し、市からの直接支出を検討すること。 ○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	59	補助金名称	家畜等自衛防疫組織強化事業費補助金				
所管課	農林水産振興部 農業振興課		交付先	下関市家畜自衛防疫協議会			
予算額	H27年度	100千円	根拠 法令等	畜産振興総合対策事業補助金交付要綱			
	H26年度	150千円					
目的	家畜伝染病の発生時などペットへの感染を防ぐために必要な物品の支給に要する経費を補助するもので、適切で応急的な防疫対策を迅速に実施することを目的としている。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公益性、必要性の高い事業と認められる。 ○協議会に補助し、協議会から各農家に対して石灰等の資材を配付している。 ○協議会の事務局を市の組織内に置いている。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公益性、必要性を検証し、市からの直接支出を検討すること。 ○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。 ○政策的に補助が必要と判断した場合は、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	60	補助金名称	行事開催費補助金(田園空間博物館周知・継承活動費補助金)				
所管課	豊田総合支所 農林課		交付先	豊田田園空間博物館連絡協議会			
予算額	H27年度	544千円	根拠 法令等	農山村地域等交流活性化推進事業補助金 交付要綱			
	H26年度	544千円					
目的	下関市豊田田園空間博物館(11施設)の周知と継承活動(下関市が権原を有していない4施設の一部)に必要な経費を補助する。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○平成10年度から16年度にかけて国庫補助を活用して整備した農村景観等を博物館の展示物に見立てて保全・活用しようという取り組みである。</p> <p>○周知業務については、観光振興業務とも関係があると思われる。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○市に権原がない施設等の管理については、他市の状況を調査するなどして手法を研究する必要があることと、周知業務については本庁本課と協議し、市としての観光振興業務と一体的に実施する手法について検討することとし、終了を含めた見直しを検討すること。</p> <p>○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	61	補助金名称	有害鳥獣捕獲事業費補助金				
所管課	農林水産振興部 農林整備課		交付先	捕獲者又は捕獲団体			
予算額	H27年度	17,579千円	根拠 法令等	有害鳥獣捕獲奨励事業に係る補助金交付 要綱			
	H26年度	18,204千円					
目的	イノシシやニホンジカなどの有害鳥獣による農林作物等への被害を軽減するため、捕獲奨励金や捕獲柵等の設置に係る経費の一部を補助することにより、有害鳥獣による農林作物等への被害防止、農林業経営の安定化を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○当該補助事業における緊急時出動補助は、非常勤市職員としての有害鳥獣捕獲実施隊への報酬と重複する。</p> <p>○捕獲柵等の設置費用のほぼ全額を補助している。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○緊急時出動補助は報酬と重複するので、要綱から緊急出動手当は削ること。</p> <p>○柵の設置費補助について、補助額の妥当性については他市の状況等を把握するなど定期的に見直しを検討すること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	62	補助金名称	鳥獣被害防止総合対策交付金事業補助金				
所管課	農林水産振興部 農林整備課		交付先	下関市鳥獣被害防止対策協議会			
予算額	H27年度	32,976千円	根拠 法令等	鳥獣被害防止総合対策交付金事業補助金 交付要綱			
	H26年度	36,494千円					
目的	イノシシやニホンジカなどの有害鳥獣による農林作物等への被害を軽減するため、受益戸数3戸以上の侵入防止柵等の設置に係る経費を補助することにより、有害鳥獣による農林作物等への被害防止、農林業経営の安定化を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○国の制度に沿ったものであり、会計検査もあることから、事務局を市の組織内に置いている。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。</p> <p>○終期は国の制度と足並みをそろえること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	63	補助金名称	鳥獣害防止柵等設置事業費補助金				
所管課	農林水産振興部 農林整備課		交付先	下関市鳥獣被害防止対策協議会			
予算額	H27 年度	10,012 千円	根拠 法令等	鳥獣害防止柵等設置事業補助金交付要綱			
	H26 年度	10,566 千円					
目的	イノシシやニホンジカなどの有害鳥獣による農林作物等への被害を軽減するため、受益戸数 2 戸以下の侵入防止柵等の設置に係る経費の一部を補助することにより、有害鳥獣による農林作物等への被害防止、農林業経営の安定化を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○国の制度を補完するものである</p> <p>○事務局を市の組織内に置いている。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○国の制度を補完するものであり、必要性について検討すること。</p> <p>○市からの直接支出への切り替え及び事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。</p> <p>○政策的に補助が必要と判断した場合は、補助率を 1/2 以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	64	補助金名称	下関産木材地産地消推進事業費補助金				
所管課	農林水産振興部 農林整備課		交付先	ウッドネット西部やまぐち協同組合			
予算額	H27 年度	833 千円	根拠 法令等	下関産木材地産地消推進事業補助金交付 要綱			
	H26 年度	866 千円					
目的	下関市内で生産された木材をブランド化し、スギ・ヒノキの柱価格に対し一部助成することにより、木材の需要拡大及び地産地消の推進を図る。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○補助単価の設定根拠が明確でない。</p> <p>○西部森林組合の中に事務局を置く「ウッドネット西部やまぐち協同組合」に対して補助し、下関産木材の購入者の購入価格を低減させている。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○補助単価の設定根拠に客観性を持たせること（下関産木材と九州産木材の実勢価格の差分をもって単価とするなど）。</p> <p>○下関産木材の流通量が減少してきていることから、終了を含めた見直しを検討をすること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	65	補助金名称	遠洋漁業振興対策事業費補助金				
所管課	農林水産振興部 水産課		交付先	(一社)下関水産振興協会			
予算額	H27年度	3,000千円	根拠 法令等	水産業振興対策事業費補助金交付要綱			
	H26年度	3,000千円					
目的	国際漁場における操業秩序の確保並びに下関漁港における集荷対策及び輸入対策等を推進する(一社)下関水産振興協会が実施している事業のうち、遠洋漁業振興対策事業の事業費の一部を補助しているもので、具体的には、水産物集荷対策、水産物輸入対策、漁場対策、漁業経営改善対策、厚生施設運営支援の各事業費に対し支援を行っている。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営費補助である。 ○要綱に対象事業及び対象経費が明示されていない。 ○祝儀、会費、祭祀経費、歓迎会経費、再補助などに補助金が充当されている。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○祝儀、会費、祭祀経費、歓迎会経費、再補助などは、補助対象外とすること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	66	補助金名称	下関くじら食文化を守る会事業費補助金				
所管課	農林水産振興部 水産課		交付先	下関くじら食文化を守る会			
予算額	H27年度	300千円	根拠 法令等	水産業振興対策事業費補助金交付要綱			
	H26年度	400千円					
目的	文化的な側面からの鯨関連情報の発信により、観光を含めた本市経済界の活性化を図るとともに、鯨資源の持続的な利用についての理解を深めるため。						
他市に事例有	-	運営費補助	○	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営費補助である。 ○要綱に対象事業及び対象経費が明確に示されていない。 ○総会費、部屋代、通信費・事務費は、会の維持のための活動経費である。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○総会費、部屋代、通信費、事務費は、補助対象外とすること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	67	補助金名称	海浜清掃事業費補助金				
所管課	農林水産振興部 水産課		交付先	山口県漁業協同組合			
予算額	H27年度	370千円	根拠 法令等	水産業振興対策事業費補助金交付要綱			
	H26年度	370千円					
目的	近年、ビニール、空き缶、木材等の廃棄物が漁港周辺、干潟、海辺に堆積し漁具の破損や操業効率の低下等漁場環境を悪化させている。また、自然の景観をも著しく損なっているため、関係漁業者より清掃を実施し、漁場生産力低下の防止及び環境の美化を図る。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○参加者は漁業者であり、当該活動に対し日当を支出している。</p> <p>○要綱に対象経費が明示されていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p> <p>○対象経費について「市長が認める経費」は適切でないため改めること。</p> <p>○参加者への日当は、補助対象外とすること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	68	補助金名称	海事思想普及事業費補助金				
所管課	農林水産振興部 水産課		交付先	下関カッターレース実行委員会			
予算額	H27年度	300千円	根拠 法令等	水産業振興対策事業費補助金交付要綱 (特認事業)			
	H26年度	500千円					
目的	海に感謝し、海に親しみ、海洋都市下関を元気にするため、市民参加のカッター大会「下関カッターレース」に対し補助する。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年々、参加者も増え、認知度も高まってきている。 ○民間事業者からの協賛金等が大きな財源である。 ○実行委員会への運営費補助となっている。 ○要綱に対象経費及び補助率が明示されていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者からの協賛金が事業実施の上で大きな財源となっていること、市からの補助金は当該事業費全体から見ると少額であることから、実行委員会の創意工夫等により自立が可能と考えられるため、終了を含めた見直しを検討すること。 ○政策的に補助が必要と判断した場合は、要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	69	補助金名称	観光協会補助金(長府)				
所管課	観光交流部 観光政策課		交付先	長府観光協会			
予算額	H27年度	519千円	根拠 法令等	観光振興対策事業補助金交付要綱			
	H26年度	519千円					
目的	観光事業の促進、観光客の誘致、地域の活性化、観光資源の保存及び育成を目的として、観光協会の運営費の一部を補助している。						
他市に事例有	-	運営費補助	○	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○カレンダー販売などの自主財源がある。</p> <p>○要綱に対象経費及び補助率が明示されていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○自立に向けた補助金の見直しをすること。</p> <p>○要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p> <p>○総会費、慶弔費、上部組織の会費などは、補助対象外とすること。</p> <p>○再補助をする場合、補助金の充当状況、用途を領収書等で確認すること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	70	補助金名称	観光協会補助金(吉田)				
所管課	観光交流部 観光政策課		交付先	吉田観光協会			
予算額	H27年度	263千円	根拠 法令等	観光振興対策事業補助金交付要綱			
	H26年度	263千円					
目的	観光事業の促進、観光客の誘致、地域の活性化、観光資源の保存及び育成を目的として、観光協会の運営費の一部を補助している。						
他市に事例有	-	運営費補助	○	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要綱に対象経費及び補助率が明示されていない。 ○事務局を市の組織内(吉田支所)に置いている。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光コンベンション協会の下部組織化する場合、各観光協会に再補助するのであれば、補助金の使途について領収書等で確認をすること。 ○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。 ○要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○自主財源の更なる確保に努めるよう促すこと。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	71	補助金名称	馬関まつり補助金				
所管課	観光交流部 観光政策課		交付先	馬関まつり推進協議会			
予算額	H27年度	7,083千円	根拠 法令等	観光振興対策事業補助金交付要綱			
	H26年度	7,083千円					
目的	魅力ある観光地づくりの推進、心のこもった観光客受入体制の推進、観光客誘致宣伝活動の展開、地域の活性化及び産業振興、JRと一体となった全国へ向けての観光客誘致の推進などを目的として、馬関まつり推進協議会に対して、まつりの開催経費の一部を補助する。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○五大まつりの一つとして位置づけられており、補助の継続について必要性が認められる。 ○要綱に対象経費が明示されていない。 ○補助率が対象経費の1/2以下となっていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○自主財源の確保に努めるよう促すこと。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	72	補助金名称	しものせき海峡まつり補助金				
所管課	観光交流部 観光政策課		交付先	しものせき海峡まつり実行委員会			
予算額	H27年度	5,986千円	根拠 法令等	観光振興対策事業補助金交付要綱			
	H26年度	5,986千円					
目的	魅力ある観光地づくりの推進、心のこもった観光客受入体制の推進、観光客誘致宣伝活動の展開、地域の活性化及び産業振興、JRと一体となった全国へ向けての観光客誘致の推進などを目的として、しものせき海峡まつり推進協議会に対して、まつりの開催経費の一部を補助する。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○五大まつりの一つとして位置づけられており、補助の継続について必要性が認められる。</p> <p>○要綱に対象経費及び補助率が明示されていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○要綱に対象経費及び補助率を明示すること。</p> <p>○自主財源の更なる確保に努めるよう促すこと。</p> <p>○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	73	補助金名称	海峡花火大会補助金				
所管課	観光交流部 観光政策課		交付先	海峡花火大会実行委員会			
予算額	H27年度	6,552千円	根拠 法令等	観光振興対策事業補助金交付要綱			
	H26年度	4,552千円					
目的	魅力ある観光地づくりの推進、心のこもった観光客受入体制の推進、観光客誘致宣伝活動の展開、地域の活性化及び産業振興、JRと一体となった全国へ向けての観光客誘致の推進などを目的として、海峡花火大会実行委員会に対して、開催経費の一部を補助する。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○五大まつりの一つとして位置づけられており、補助の継続について必要性が認められる。</p> <p>○要綱に対象経費及び補助率が明示されていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○要綱に対象経費及び補助率を明示すること。</p> <p>○自主財源の更なる確保に努めるよう促すこと。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	74	補助金名称	しものせき観光キャンペーン補助金				
所管課	観光交流部 観光政策課		交付先	しものせき観光キャンペーン実行委員会			
予算額	H27 年度	43,042 千円	根拠 法令等	観光振興対策事業補助金交付要綱			
	H26 年度	45,051 千円					
目的	魅力ある観光地づくりの推進、心のこもった観光客受入体制の推進、観光客誘致宣伝活動の展開、地域の活性化及び産業振興、JRと一体となった全国へ向けての観光客誘致の推進などを目的として、しものせき観光キャンペーン実行委員会に対して、事業経費を補助する。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本市と観光コンベンション協会との共同事業であり、観光事業は都市間競争が激化する中、政策的必要性は高くなっている。 ○事業の全額が補助金で賄われている。 ○要綱に対象経費が明示されていない。 ○補助率が対象経費の 1/2 以下となっていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要綱に対象経費及び補助率を明示すること。 ○政策的必要性は高いものの、全額補助事業であることから、対象事業の目的や性質、市の関与のあり方などについては検証すること。 ○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。 ○補助の効果を継続的に検証し、より効果的な事業展開を図ること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	75	補助金名称	下関観光コンベンション協会補助金				
所管課	観光交流部 観光政策課		交付先	一般社団法人下関観光コンベンション協会			
予算額	H27 年度	20,500 千円	根拠 法令等	観光振興対策事業補助金交付要綱			
	H26 年度	25,000 千円					
目的	下関観光コンベンション協会が行う事業及び管理運営の一部を補助することにより、本市観光振興とコンベンション誘致を推進する。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当該補助金は、運営費補助として、大部分が人件費に充当されている。 ○管理運営費における人件費は、14,000 千円かかっているが、補助金は 11,000 千円であり、差額は会費収入等が充てられている。 ○要綱に対象経費が明示されていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○下関観光コンベンション協会は、本市の観光資源の宣伝紹介やコンベンションの誘致等による観光客の誘致促進を行うことで、観光事業の健全な発展、地域経済の活性化に欠くことのできない組織であるが、他市がどのような関与をしているか継続的に調査し、人件費をどこまでみる必要があるのか、給与水準はどうなのかなど、事業費補助への移行を含め、補助のあり方を研究すること。 ○会費や自主事業からの収入を高め、自主財源の確保に努めるよう促すこと。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	76	補助金名称	下関市スポーツ少年団補助金				
所管課	観光交流部 スポーツ振興課		交付先	下関市スポーツ少年団本部			
予算額	H27年度	849千円	根拠 法令等	スポーツ少年団育成業務補助金交付要綱			
	H26年度	881千円					
目的	下関市の少年スポーツ活動の振興を図るとともに、少年期における体力の向上、心身の発達、健全なからだと心を持った青少年の育成を目的として設立された市内の少年スポーツ活動の中心的団体である、下関市スポーツ少年団の強化育成を図ることを目的とする。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市の組織内に事務局を置いているが、他の中核市では約半数が体育協会です事務局業務を行っている。 ○要綱に対象経費が明示されていない。 ○補助率が対象経費の1/2以下となっていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○体育協会に事務局を移すことを検討すること。 ○市が事業費を直接支出することも選択肢の一つとして検討すること。 ○要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	77	補助金名称	国際親善スポーツ交流大会補助金				
所管課	観光交流部 スポーツ振興課		交付先	下関市バレーボール協会 ほか			
予算額	H27 年度	1,000 千円	根拠 法令等	国際親善スポーツ交流大会補助金交付要 綱			
	H26 年度	2,000 千円					
目的	下関市と姉妹都市又は友好都市盟約を締結している各市とスポーツを通じて、両市の相互理解と友好を深めるとともに、スポーツ志向意識の高揚と国際的なスポーツ技術の向上を図ることを目的とする。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○下関市と釜山市で交互に開催する関釜5大会において、歓迎会や交流会の開催、バス等の借上げなどの経費に充当しており、一定の必要性が認められる。</p> <p>○要綱に対象経費が明示されていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p> <p>○食糧費は、社会通念上必要と認められる範囲とすること。</p> <p>○既に終了している種目もあることから、今後のあり方について検討すること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	78	補助金名称	下関市体育協会補助金				
所管課	観光交流部 スポーツ振興課		交付先	下関市体育協会			
予算額	H27 年度	4,936 千円	根拠 法令等	体育協会育成業務補助金交付要綱			
	H26 年度	4,936 千円					
目的	市民体育の普及及びアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、本市の競技スポーツ推進に寄与することを目的とする体育協会育成のため。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○運営費補助である。</p> <p>○要綱に対象事業及び対象経費が明示されていない。</p> <p>○補助率が対象経費の 1/2 以下となっていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○自主財源の確保に努めるよう促し、運営費補助から体育事業への事業費補助に切り替えること。</p> <p>○スポーツ少年団の事務等を移管するなど、要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の 1/2 以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	79	補助金名称	下関市港湾振興団体連合会補助金				
所管課	港湾局 経営課		交付先	下関市港湾振興団体連合会			
予算額	H27年度	1,100千円	根拠 法令等	港湾振興団体連合会補助金交付要綱			
	H26年度	1,000千円					
目的	下関市の港湾及び海岸に関する整備及び利用の促進を図ることを目的として、下関市港湾振興団体連合会に対して、国への要望活動等に係る経費を補助している。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画課所管の国道整備期成同盟会と同様な活動をしている。 ○事務局を市の組織内に置いている。 ○要綱に対象経費が明示されていない。 ○補助率が対象経費の1/2以下となっていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画課の国道整備期成同盟会の補助金の考え方とそろえる必要があり、協議会の看板は掲げつつ、市の直接支出を検討すること。 ○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。 ○政策的に補助が必要と判断した場合は、要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。総会の経費は、補助対象外とすること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	80	補助金名称	下関港湾協会補助金				
所管課	港湾局 振興課		交付先	下関港湾協会			
予算額	H27 年度	225 千円	根拠 法令等	港湾協会補助金交付要綱			
	H26 年度	2,225 千円					
目的	下関港において港湾に関連する事業を営む団体に対して、下関港の港勢発展のための事業活動を行うべく補助を行う。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少額の補助である。 ○運営費補助である。 ○要綱に対象経費が明示されていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少額の補助であること、運営費補助であることなどから、必要な事業については市からの直接支出の手法を研究するなど、終了を含めた見直しを検討すること。 ○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。 ○政策的に補助が必要と判断した場合は、要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。総会等経費、事務局費、他事業への負担金は、補助対象外とすること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	81	補助金名称	行事開催費補助金(菊川スポーツフェスティバル)				
所管課	菊川総合支所 地域政策課		交付先	菊川スポーツフェスティバル実行委員会			
予算額	H27年度	350千円	根拠 法令等	地域スポーツ行事開催補助金交付要綱			
	H26年度	350千円					
目的	地域のスポーツ行事を通して、市民体育の普及を図り、生涯スポーツの推進に寄与する。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○地域スポーツ振興費等補助金による地域スポーツイベント開催と重複している。</p> <p>○要綱に対象経費として「その他大会の開催に直接必要な経費」を含んでおり、対象経費が明確でない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○地域スポーツ振興費等補助金による地域スポーツイベント開催と重複しており、終了を含めた整理が必要である。</p> <p>○スポーツ振興課で、市全体でのスポーツイベント支援のあり方を検討し、補助事業の整理をすること。</p> <p>○政策的に補助が必要と判断した場合は、要綱に対象経費を明示すること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	82	補助金名称	行事開催費補助金(豊田・新春走ろう大会)				
所管課	豊田総合支所 地域政策課		交付先	新春走ろう大会実行委員会			
予算額	H27年度	120千円	根拠 法令等	地域スポーツ行事開催補助金交付要綱			
	H26年度	120千円					
目的	豊田の新春の恒例スポーツ行事を通して、市民体育の普及及びアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、本市の生涯スポーツ推進及び青少年の健全育成に寄与することを目的として大会開催に係る補助金を交付するもの。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域スポーツ振興費等補助金による地域スポーツイベント開催と重複している。 ○要綱に対象経費として「その他大会の開催に直接必要な経費」を含んでおり、対象経費が明確でない。 ○事務局を市の組織内に置いている。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域スポーツ振興費等補助金による地域スポーツイベント開催と重複しており、終了を含めた整理が必要である。 ○スポーツ振興課で、市全体のスポーツイベント支援のあり方を検討し、補助事業の整理をすること。 ○事務局は体育協会などへの移行を検討すること。 ○政策的に補助が必要と判断した場合は、要綱に対象経費を明示すること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	83	補助金名称	行事開催費補助金(豊浦リフレッシュマラソン補助金)				
所管課	豊浦総合支所 地域政策課		交付先	豊浦リフレッシュマラソン実行委員会			
予算額	H27年度	150千円	根拠 法令等	地域スポーツ行事開催補助金交付要綱			
	H26年度	150千円					
目的	地域スポーツ行事を通して、市民体育の普及及びアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、本市の生涯スポーツ推進及び青少年の健全育成に寄与する。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域スポーツ振興費等補助金による地域スポーツイベント開催と重複している。 ○要綱に対象経費として「その他大会の開催に直接必要な経費」を含んでおり、対象経費が明確でない。 ○事務局を市の組織内に置いている。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ振興課で、市全体でのスポーツイベント支援のあり方を検討し、補助事業の整理を行うこと。 ○事務局は体育協会などへの移行を検討すること。 ○政策的に補助が必要と判断した場合は、要綱に対象経費を明示すること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	84	補助金名称	行事開催費補助金(豊北地区球技大会)				
所管課	豊北総合支所 地域政策課		交付先	豊北地区球技大会実行委員会			
予算額	H27年度	62千円	根拠 法令等	地域スポーツ行事開催補助金交付要綱			
	H26年度	62千円					
目的	地域スポーツ行事を通じて市民体育の普及及びアマチュアスポーツ精神の高揚を図ることにより、本市の生涯スポーツ推進及び青少年の健全育成に寄与する。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域スポーツ振興費等補助金による地域スポーツイベント開催と重複している。 ○要綱に対象経費として「その他大会の開催に直接必要な経費」を含んでおり、対象経費が明確でない。 ○事務局を市の組織内に置いている。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域スポーツ振興費等補助金による地域スポーツイベント開催と重複しており、終了を含めた整理が必要である。 ○スポーツ振興課で、市全体でのスポーツイベント支援のあり方を検討し、補助事業の整理を行うこと。 ○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。 ○政策的に補助が必要と判断した場合は、要綱に対象経費を明示すること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	85	補助金名称	地域イベント助成事業補助金(桜まつり)				
所管課	菊川総合支所 地域政策課		交付先	菊川町桜まつり実行委員会			
予算額	H27年度	667千円	根拠 法令等	観光振興対策事業補助金交付要綱			
	H26年度	667千円					
目的	祭り開催の際にのみ結成される団体であり、年間を通じた活動がないので、自主財源を確保することは困難であり、自然活用村をPRするためのイベントであるため、必要経費を補助するもので、イベントを開催することにより、観光客の誘致を推進し、地域の活性化を図る。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○イベント事業の全額が補助金で賄われている。 ○市の組織内に事務局を置いている。 ○要綱に対象経費が明示されていない。 ○補助率が対象経費の1/2以下となっていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全額補助事業であることから、対象事業の目的や性質、市の関与のあり方などを検証し、団体と自立に向けた協議を行うこと。 ○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。 ○政策的に補助が必要と判断した場合は、要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	86	補助金名称	地域イベント助成事業補助金(ほたる観賞会)				
所管課	菊川総合支所 地域政策課		交付先	菊川ほたる観賞会実行委員会			
予算額	H27年度	100千円	根拠 法令等	観光振興対策事業補助金交付要綱			
	H26年度	100千円					
目的	祭り開催の際にのみ結成される団体であり、年間を通じた活動がないので、自主財源を確保することは困難であり、自然活用村をPRするためのイベントであるため、必要経費を補助するもので、イベントを開催することにより、観光客の誘致を推進し、地域の活性化を図る。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全額補助事業である。 ○市の組織内に事務局を置いている。 ○要綱に対象経費が明示されていない。 ○補助率が対象経費の1/2以下となっていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全額補助事業であることから、対象事業の目的や性質、市の関与のあり方などを検証し、団体と自立に向けた協議を行うこと。 ○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。 ○政策的に補助が必要と判断した場合は、要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	87	補助金名称	行事開催費補助金(菊川町区域ふるさとづくり推進事業)				
所管課	菊川総合支所 地域政策課		交付先	下関市菊川町ふるさとづくり推進協議会			
予算額	H27年度	2,323千円	根拠 法令等	菊川町区域ふるさとづくり推進事業補助金交付要綱			
	H26年度	2,423千円					
目的	ふるさとづくり推進協議会は、菊川町の文化産業祭開催をはじめ、ふるさと再発見事業を行っているが、自主財源を確保することが困難である。 菊川町住民の自主的かつ創造的な活動と、住民自らのまちづくり気運を高め、あたたかいまちづくり活動の推進を図るために、事業費の補助を行っている。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○イベント事業の多くが補助金で賄われている。 ○市の組織内に事務局を置いている。 ○要綱に対象経費が明示されていない。 ○補助率が対象経費の1/2以下となっていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業費の多くが補助金で賄われていることから、対象事業の目的や性質、市の関与のあり方などを検証し、団体と自立に向けた協議を行うこと。 ○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。 ○政策的に補助が必要と判断した場合は、要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。新年互礼会(地域交流事業)は、補助対象外とすること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	88	補助金名称	社会福祉協議会等事業費補助金(菊川町身体障害者互助福祉更生会)				
所管課	菊川総合支所 市民生活課		交付先	菊川町身体障害者互助福祉更生会			
予算額	H27年度	273千円	根拠 法令等	福祉関係事業補助金交付要綱			
	H26年度	273千円					
目的	菊川町内における身体障害者で構成する団体が行う障害者福祉対策事業(啓発事業・研修会の実施・スポーツ大会や各種大会への参加等)の実施に対し支援し、身体障害者の福祉向上を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本庁本課及び各総合支所管内で補助金額、対象事業及び対象経費の考え方が異なっている。 ○運営費補助であり、補助金額の算定根拠が不明瞭である。 ○要綱に対象事業及び対象経費が明示されていない。 ○補助率が対象経費の1/2以下となっていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本庁本課を中心に事業の目的、対象事業及び対象経費の調整及び整理を行うこと。 ○要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○総会費、慶弔費などは、補助対象外とすること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	89	補助金名称	社会福祉協議会等事業費補助金(豊田町身体障害者互助更生会)				
所管課	豊田総合支所 市民生活課		交付先	豊田町身体障害者互助更生会			
予算額	H27年度	295千円	根拠 法令等	福祉関係事業補助金交付要綱			
	H26年度	295千円					
目的	豊田町内における身体障害者福祉の向上を図るため、地域活動団体が日常的に行っている身障者交流事業に補助金を交付するもの。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本庁本課及び各総合支所管内で補助金額、対象事業及び対象経費の考え方が異なっている。 ○運営費補助であり、補助金額の算定根拠が不明瞭である。 ○要綱に対象事業及び対象経費が明示されていない。 ○補助率が対象経費の1/2以下となっていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本庁本課を中心に事業の目的、対象事業及び対象経費の調整・整理を行うこと。 ○要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○総会費、慶弔費などは、補助対象外とすること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	90	補助金名称	社会福祉協議会等事業費補助金(豊浦町身体障害者福祉更生会)				
所管課	豊浦総合支所 市民生活課		交付先	豊浦町身体障害者福祉更生会			
予算額	H27年度	420千円	根拠 法令等	福祉関係事業補助金交付要綱			
	H26年度	420千円					
目的	障害者の自立と社会経済活動及び地域活動への参加を促進し、障害者の福祉向上を図ることを目的として活動する豊浦町の身体障害者の団体に補助金を交付することで、関係活動の事業実施を支援し、豊浦町内における身体障害者の福祉の向上を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本庁本課、各総合支所管内で補助金額、対象事業及び対象経費の考え方が異なっている。 ○運営費補助であり、補助金額の算定根拠が不明瞭である。 ○要綱に対象事業及び対象経費が明示されていない。 ○補助率が対象経費の1/2以下となっていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本庁本課を中心に事業の目的、対象事業及び対象経費の調整・整理をすること。 ○要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○総会費、慶弔費などは、補助対象外とすること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	91	補助金名称	社会福祉協議会等事業費補助金(豊北町身体障害者福祉更生会)				
所管課	豊北総合支所 市民生活課		交付先	豊北町身体障害者福祉更生会			
予算額	H27年度	278千円	根拠 法令等	福祉関係事業補助金交付要綱			
	H26年度	278千円					
目的	身体障害者で組織された団体の関係活動に対し支援し、障害者福祉の向上を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本庁本課、各総合支所管内で補助金額、対象事業及び対象経費の考え方が異なっている。 ○運営費補助であり、補助金額の算定根拠が不明瞭である。 ○要綱に対象事業及び対象経費が明示されていない。 ○補助率が対象経費の1/2以下となっていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本庁本課を中心に事業の目的、対象事業及び対象経費の調整・整理をすること。 ○要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○総会費、慶弔費などは、補助対象外とすること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	92	補助金名称	地域イベント助成事業補助金(ホテルの里湯遊ウォーク)				
所管課	豊田総合支所 地域政策課		交付先	ホテルの里湯遊ウォーク実行委員会			
予算額	H27年度	980千円	根拠 法令等	観光振興対策事業補助金交付要綱			
	H26年度	1,000千円					
目的	当該補助金は、下関市の観光振興を目的として実施する観光振興対策事業に係る補助金であり、ホテルの里湯遊ウォークの開催準備及び運営を補助対象事業として行っているもの。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務局を市の組織内に置いている。 ○要綱に対象経費が明示されていない。 ○補助率が対象経費の1/2以下となっていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホテル祭り実行委員会事務局とあわせて、事務局を市の組織から外に出すことを検討し、自立に向けた協議を進めること。 ○要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	93	補助金名称	地域イベント助成事業補助金(豊田のふるさと祭り)				
所管課	豊田総合支所 地域政策課		交付先	豊田のふるさと祭り実行委員会			
予算額	H27年度	457千円	根拠 法令等	観光振興対策事業補助金交付要綱			
	H26年度	465千円					
目的	当該補助金は下関市の観光振興を目的として実施する観光振興対策事業に係る補助金であり、豊田のふるさとまつりの開催準備及び運営を補助対象事業としているもの。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○イベント事業の多くが補助金で賄われている。 ○市の組織内に事務局を置いている。 ○要綱に対象経費が明示されていない。 ○補助率が対象経費の1/2以下となっていない。 ○観光協会から再補助を受けている。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業費の多くが補助金で賄われていることから、対象事業の目的や性質、市の関与のあり方などを検証し、団体と自立に向けた協議を行うこと。 ○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。 ○政策的に補助が必要と判断した場合は、要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○観光協会からの再補助については検討を要する。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	94	補助金名称	地域イベント助成事業補助金(豊田の紅葉まつり)				
所管課	豊田総合支所 地域政策課		交付先	豊田の紅葉まつり実行委員会			
予算額	H27 年度	380 千円	根拠 法令等	観光振興対策事業補助金交付要綱			
	H26 年度	385 千円					
目的	当該補助金は下関市の観光振興を目的として実施する観光振興対策事業に係る補助金であり、豊田の紅葉まつりの開催準備及び運営を補助対象事業としているもの。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○イベント事業の多くが補助金で賄われている。 ○市の組織内に事務局を置いている。 ○要綱に対象経費が明示されていない。 ○補助率が対象経費の 1/2 以下となっていない。 ○3 地区への再補助については、使途が不明瞭である。 ○観光協会からの再補助を受けている。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業費の多くが補助金で賄われていることから、対象事業の目的や性質、市の関与のあり方などを検証し、団体と自立に向けた協議を行うこと。 ○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。 ○政策的に補助が必要と判断した場合は、要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の 1/2 以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○3 地区への再補助については領収書等を徴し、使途を確認すること。 ○観光協会からの再補助については検討を要する。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	95	補助金名称	行事開催費補助金(豊田町文化産業まつり)				
所管課	豊田総合支所 地域政策課		交付先	下関市豊田町ふるさとづくり推進協議会			
予算額	H27年度	900千円	根拠 法令等	豊田町区域ふるさとづくり推進事業補助金交付要綱			
	H26年度	912千円					
目的	豊田総合支所の所管区域において、住民の自主的かつ創造的な積極的活動と、自立と連帯を基調とするまちづくり気運を醸成する、あたたかいまちづくり活動の推進を目的とする。 (豊田町文化産業まつりの開催)						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○イベント事業のほぼ全額が補助金で賄われている。 ○市の組織内に事務局を置いている。 ○要綱に対象経費が明示されていない。 ○補助率が対象経費の1/2以下となっていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ほぼ全額補助事業であることから、対象事業の目的や性質、市の関与のあり方などを検証し、団体と自立に向けた協議を行うこと。 ○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。 ○政策的に補助が必要と判断した場合は、要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	96	補助金名称	離島通園費補助				
所管課	こども未来部 こども育成課		交付先	対象園児の保護者			
予算額	H27 年度	897 千円	根拠 法令等	離島通園費補助金交付要綱			
	H26 年度	0 千円					
目的	離島から特定教育・保育施設または地域型保育事業となる施設を利用せざるを得ない保護者に対して、渡船料の一部を補助するもの。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○離島をはじめ、休園や統廃合等による通園の負担軽減策について、市として統一かつ公平な支援となっていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○他市の状況等を調査・研究した上で各総合支所市民生活課と協議し、市として統一かつ公平な支援のあり方を検討すること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	97	補助金名称	通園費補助金(三豊地区)				
所管課	豊田総合支所 市民生活課		交付先	三豊地区から旧豊田町内の保育園に通う児童の保護者			
予算額	H27年度	192千円	根拠 法令等	三豊地区保育園児遠距離通園費補助実施要綱			
	H26年度	192千円					
目的	三豊保育園が休園したため、他の保育園へ通園することになる三豊地区の児童の保護者に対し通園費の助成を行い、児童の健全育成と保護者負担の軽減を図るために、補助金を交付する。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○補助単価は、燃料代として10円/kmであり、補助率は2/3である。</p> <p>○離島をはじめ、休園や統廃合等による通園の負担軽減策について、市として統一かつ公平な支援となっていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○他市の状況等を調査・研究した上で本庁本課と協議し、市として統一かつ公平な支援のあり方を検討すること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	98	補助金名称	通園費補助金(豊北町)				
所管課	豊北総合支所 市民生活課		交付先	豊北町内の保育所等に入所する児童の保護者及び通園バスを運行する私立保育所			
予算額	H27年度	3,770千円	根拠 法令等	豊北町保育所等通園費補助金交付要綱			
	H26年度	3,526千円					
目的	平成21年度の豊北町内保育所統廃合に伴い、保護者の通園費用が増加するため、保護者及び通園バス事業を行う私立保育園の設置者へ補助を行うことにより、通園に伴う保護者の負担軽減を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○離島をはじめ、休園や統廃合等による通園の負担軽減策について、市として統一かつ公平な支援となっていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○他市の状況等を調査・研究した上で本庁本課と協議し、市として統一かつ公平な支援のあり方を検討すること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	99	補助金名称	地域イベント助成事業補助金(豊浦コスモスまつり、コスモスウォーク)				
所管課	豊浦総合支所 地域政策課		交付先	下関市豊浦町ふるさとづくり推進協議会			
予算額	H27年度	6,909千円	根拠 法令等	観光振興対策事業補助金交付要綱			
	H26年度	6,709千円					
目的	下関市豊浦町ふるさとづくり推進協議会が行う観光振興イベント事業である「豊浦コスモスまつり」に係る経費の一部を補助することにより、豊浦地区の魅力をPRし、観光客の誘致を図る。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○五大まつりの一つとして位置づけられており、補助の継続について必要性が認められる。 ○事務局を市の組織内に置いている。 ○要綱に対象経費及び補助率が明示されていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。 ○自主財源の確保に努めるよう促すこと。 ○要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	100	補助金名称	地域イベント助成事業補助金(豊浦夏まつり)				
所管課	豊浦総合支所 地域政策課		交付先	下関市豊浦町ふるさとづくり推進協議会			
予算額	H27年度	2,868千円	根拠 法令等	観光振興対策事業補助金交付要綱			
	H26年度	2,925千円					
目的	下関市豊浦町ふるさとづくり推進協議会が行う観光振興イベント事業である「豊浦夏まつり」に係る経費の一部を補助することにより、豊浦地区の魅力をPRし、観光客の誘致を図る。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務局を市の組織内に置いている。 ○打上げ花火の経費はすべて寄附及び協賛金等で賄われており、祭りの部分に補助金を充当している。 ○要綱に対象経費が明示されていない。 ○補助率が対象経費の1/2以下になっていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	101	補助金名称	観光協会補助金(豊浦町、観光客誘致事業)				
所管課	豊浦総合支所 地域政策課		交付先	豊浦町観光協会			
予算額	H27年度	798千円	根拠 法令等	観光振興対策事業補助金交付要綱			
	H26年度	798千円					
目的	川棚温泉及び大河内温泉をはじめとした豊浦町の観光資源をPRすることにより、本市及び豊浦町への観光客の誘致に寄与することを目的とする。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光事業の重要性に鑑み、観光振興対策事業の必要経費の大部分を補助することには一定の理解をする。 ○運営費補助と事業費補助の二本立てとなっている。 ○要綱に対象経費及び補助率が明示されていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営費補助と一本化し、事業費補助として整理すること。 ○要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○会費や自主事業からの収入を高め、自主財源の確保に努めるよう促すこと。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	102	補助金名称	社会福祉協議会等事業費補助金(豊浦遺族会)				
所管課	豊浦総合支所 市民生活課		交付先	豊浦町連合遺族会			
予算額	H27年度	400千円	根拠 法令等	福祉関係事業補助金交付要綱			
	H26年度	400千円					
目的	豊浦町内の戦没者遺族により組織された遺族会が行う英霊の顕彰、慰霊に関する事業の経費の一部を補助することで、遺族の処遇改善と恒久平和の確立を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○補助金の目的は、戦争犠牲者及び殉職者の顕彰・慰霊に関する事業、遺族の処遇改善及び生活援護、恒久平和の確立に向けた取組みの支援である。</p> <p>○5地区(宇賀、小串、川棚、黒井、室津)それぞれで慰霊行事を行っており、再補助をしている。</p> <p>○要綱に補助対象経費が明示されていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○5地区それぞれで慰霊行事を行う必要性について検証すること。</p> <p>○要綱に対象経費を明示すること。</p> <p>○玉串料、県遺族連盟の会議等に参加するための経費は、補助対象外とすること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	103	補助金名称	行事開催費補助金(ほうほく北浦駅伝大会)				
所管課	豊北総合支所 地域政策課		交付先	阿川文化クラブ			
予算額	H27年度	280千円	根拠 法令等	ほうほく北浦駅伝大会開催補助金交付要綱			
	H26年度	280千円					
目的	歴史ある「ほうほく北浦駅伝大会」を通じて市民体育の普及及びアマチュアスポーツ精神の高揚を図ることにより、本市の生涯スポーツ推進及び青少年の健全育成に寄与する。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○チーム参加料として8,000円を徴収し、補助率は対象経費の1/2以下に収めており、事務局を地元団体が担っているなど、運営は適切と思われる。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○「その他大会の開催に直接必要な経費」等の表現は適切でないため改めること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	104	補助金名称	地域イベント助成事業補助金(豊北夏まつり)				
所管課	豊北総合支所 地域政策課		交付先	下関市豊北町ふるさとづくり推進協議会			
予算額	H27 年度	1,900 千円	根拠 法令等	観光振興対策事業補助金交付要綱			
	H26 年度	1,800 千円					
目的	下関市の観光振興を目的として実施している「豊北夏まつり」に対して、開催準備及び運営に関わる事業費を助成するもの。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務局を市の組織内に置いている。 ○花火経費はすべて寄附及び協賛金等で賄われており、祭りの部分に補助金を充当している。 ○要綱に対象経費が明示されていない。 ○補助率が対象経費の 1/2 以下となっていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の 1/2 以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	105	補助金名称	地域イベント助成事業補助金(シロウオ・青のりまつり)				
所管課	豊北総合支所 地域政策課		交付先	しろうお・青のり祭実行委員会			
予算額	H27年度	58千円	根拠 法令等	観光振興対策事業補助金交付要綱			
	H26年度	58千円					
目的	下関市の観光振興を目的として実施している「しろうお・青のりまつり」に対して、開催準備及び運営に関わる事業費に対して助成するもの。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	○	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○少額の補助であり、経費の節減及び自主財源の確保に努めれば、自立した運営が可能と思われる。</p> <p>○要綱に対象経費が明示されていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○少額の補助であり、経費の節減、自主財源の更なる確保に努めるよう促し、終了を含めた見直しを検討すること。</p> <p>○神事に係る食糧費や玉串料は、補助対象外とすること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	106	補助金名称	地域イベント助成事業補助金(豊北町ふるさとづくり推進事業)				
所管課	豊北総合支所 地域政策課		交付先	下関市豊北町ふるさとづくり推進協議会			
予算額	H27年度	1,023千円	根拠 法令等	豊北町区域ふるさとづくり推進事業補助金交付要綱			
	H26年度	1,123千円					
目的	豊北総合支所の所管区域において、住民の自主的かつ創造的な積極的活動及び自立と連帯を基調とするまちづくり気運を醸成する、あたたかいまちづくり活動の推進を目的に開催される「ふるさとづくり推進事業」に対して助成するもの。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務局を市の組織内に置いている。 ○ふるさとづくり推進事業として「豊北ふるさとまつり」を開催しており、事業のほぼ全額が補助金で賄われている。 ○要綱に対象経費が明示されていない。 ○補助率が対象経費の1/2以下となっていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ほぼ全額補助事業であることから、対象事業の目的や性質、市の関与のあり方などを検証し、団体と自立に向けた協議を行うこと。 ○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。 ○政策的に補助が必要と判断した場合は、要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	107	補助金名称	下関市私立専修学校教育条件整備費補助金				
所管課	教育委員会 教育政策課		交付先	学校法人下関学院ほか2法人(計5校)			
予算額	H27年度	1,000千円	根拠 法令等	私立専修学校教育条件整備費補助金交付 要綱			
	H26年度	1,200千円					
目的	施設及び設備の整備、教材及び教具等の整備、学校行事の充実、教員研修等に係る経費の一部を補助することにより、専修学校の教育条件を整備充実を図り、多種多様な学びの場を提供する。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○補助金の支給方法が要綱の内容と異なっている。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○補助金の支給方法が要綱の内容と異なるため改めること。</p> <p>○文化祭への補助の妥当性について検証すること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	108	補助金名称	下関市学校保健会補助金				
所管課	教育委員会 学校安全課		交付先	下関市学校保健会			
予算額	H27年度	1,559千円	根拠 法令等	学校保健会補助金交付要綱			
	H26年度	1,638千円					
目的	近年、児童生徒の抱える健康問題が深刻化する中、学校保健関係者が専門的な立場から児童生徒の健康管理等に関する研修会や施策を実施するための経費の一部を助成することにより、学校保健の向上を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	○	通帳・印鑑の管理	○	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務局を市の組織内に置いている。 ○各部会及び専門委員会への再補助を行っている。 ○要綱に対象経費が明示されていない。 ○補助率が対象経費の1/2以下となっていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務局を市の組織から外に出すことを検討すること。 ○要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○各部会及び専門委員会への再補助分について、報告書の提出とあわせて領収書等の提出を求めること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	109	補助金名称	青少年団体育成補助金(子ども会連合会)				
所管課	教育委員会 生涯学習課		交付先	下関市子ども会連合会			
予算額	H27年度	900千円	根拠 法令等	子ども会連合会事業補助金交付要綱			
	H26年度	900千円					
目的	地域の連帯意識が薄れつつある昨今、スポーツや文化活動を通じて、地域ぐるみで子どもたちの人間性を育む子ども会活動を推進することにより、本市の青少年健全育成の振興を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営費補助である。 ○各ブロック子ども会連合会に対して再補助しているが、使途が不明瞭である。 ○実績報告の提出期限が事業完了の日から40日以内となっており、補助金交付規則の20日以内を超えている。 ○要綱に対象経費及び補助率が明示されていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○再補助の充当状況について、領収書等を徴し、補助金の使途を明確にすること。 ○補助金の効果について分析すること。 ○補助金交付規則の内容を踏まえて、事務のあり方を見直すこと。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	110	補助金名称	青少年団体育成補助金(下関スカウト育成協議会)				
所管課	教育委員会 生涯学習課		交付先	下関スカウト育成協議会			
予算額	H27年度	310千円	根拠 法令等	スカウト育成協議会事業補助金交付要綱			
	H26年度	310千円					
目的	キャンプ生活や自然観察を通じて、子ども達に協調性やリーダーシップを身につけさせるスカウト活動に対して補助することにより、本市の青少年健全育成の振興を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営費補助である。 ○実績報告の提出期限が事業完了の日から40日以内となっており、補助金交付規則の20日以内を超えている。 ○要綱に対象経費及び補助率が明示されていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要綱に対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○総会費、賛助会費、慶弔費などは、補助対象外とすること。 ○補助金交付規則の内容を踏まえて、事務のあり方を見直すこと。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	111	補助金名称	社会教育関係団体育成補助金(下関地区婦人会)				
所管課	教育委員会 生涯学習課		交付先	下関市連合婦人会下関地区婦人会			
予算額	H27年度	248千円	根拠 法令等	連合婦人会等育成補助金交付要綱			
	H26年度	248千円					
目的	男女平等の推進、青少年の健全育成、家庭生活並びに社会生活の刷新、高齢化社会への対応、地域社会の福祉増進、世界平和の確立などの実現に努めることを目的とした下関市連合婦人会の事業を補助し、あわせて下関市における婦人会活動の健全な育成を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	○	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○合併後10年が経過しても、なお旧市旧町区域でそれぞれの地区婦人会が活動している。 ○要綱に対象事業及び対象経費が明示されていない。 ○補助率が対象経費の1/2以下となっていない。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「下関市連合婦人会」に対する補助金として統合すること。 ○要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。 ○総会費は、補助対象外とすること。 						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	112	補助金名称	文化財愛護団体育成補助金(下関郷土会)				
所管課	教育委員会 文化財保護課		交付先	下関郷土会			
予算額	H27年度	35千円	根拠 法令等	文化財愛護団体育成補助金交付要綱			
	H26年度	35千円					
目的	「郷土」は、市内で定期的に刊行されている唯一の郷土研究誌で、市民の文化財愛護に対する意識醸成及び普及を目的としており、発行経費の一部を補助することにより、文化財保護に係る普及活動を行う団体の健全な育成を図ることを目的とする。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○市内で唯一、定期的に郷土史研究誌を刊行するなど、文化財の愛護活動に係る補助については、一定の理解をすることができる。</p> <p>○少額の補助である。</p> <p>○運営費補助である。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○少額の補助であり、運営費補助でもあることから、団体と自立に向けた協議を行うこと。</p> <p>○会誌の印刷経費と売上げのバランスを検討すること。</p> <p>○要綱に対象経費を明示すること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	113	補助金名称	文化財愛護団体育成補助金(下関東部の文化財を見直す会)				
所管課	教育委員会 文化財保護課		交付先	下関東部の文化財を見直す会			
予算額	H27年度	35千円	根拠 法令等	文化財愛護団体育成補助金交付要綱			
	H26年度	35千円					
目的	市民向けに文化財及び郷土史講座「下関夜話会」を毎月開催するとともに、市東部地区の文化財の保存及び愛護意識の啓発に係る活動を行っており、活動経費の一部を補助することにより、文化財保護に係る普及活動を行う団体の健全な育成を図ることを目的とする。						
他市に事例有	○	運営費補助	○	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○文化財の愛護活動に係る補助については、一定の理解をすることができる。</p> <p>○少額の補助である。</p> <p>○運営費補助である。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○少額の補助であり、運営費補助でもあることから、団体と自立に向けた協議を行うこと。</p> <p>○要綱に対象経費を明示すること。</p> <p>○総会費等は、補助対象外とすること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	114	補助金名称	青少年団体育成補助金(菊川町青年団)				
所管課	教育委員会 菊川教育支所		交付先	菊川町青年団			
予算額	H27年度	80千円	根拠 法令等	青年団体連絡協議会等育成補助金交付要綱			
	H26年度	90千円					
目的	青年団体活動の推進及び青年の積極的な社会参加の促進を図ることを目的に、菊川町青年団に対して活動経費の一部を補助している。菊川町青年団は、菊川町青年交流館の指定管理者になっている。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	○	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○少額の補助である。</p> <p>○要綱に対象事業及び対象経費が明示されていない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○要綱に対象事業及び対象経費を明示し、補助率を対象経費の1/2以下とするよう努め、事業規模の適正化を図ること。</p> <p>○補助は少額であり、自主財源をもっていることから、自立に向けた見直しを行うこと。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	115	補助金名称	市有地等活用定住促進補助金				
所管課	総合政策部 企画課		交付先	市有地等購入者			
予算額	H27年度	200千円	根拠 法令等	市有地等活用定住促進補助金交付要綱			
	H26年度	0千円					
目的	市外からの移住者で、市有地等を購入し居住家屋を建築し、定住した者に対し、固定資産税相当額を負担をすることで、移住へのハードルを下げ、市外からの人口流入を促進する。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○市外からの人口流入を促進するため、固定資産税及び都市計画税相当額として、10年間で最大200万円を補助するものである。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○費用対効果の検証、社会的ニーズなどをもとに3年周期で見直しを実施すること。</p> <p>○今後も他市の先進事例、社会情勢の変化等を踏まえ、適切な補助のあり方について継続的に検証すること。</p>						
見直しの方向性	継続		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	116	補助金名称	外国人観光客滞在促進事業費補助金				
所管課	総合政策部 国際課		交付先	下関観光コンベンション協会			
予算額	H27 年度	1,500 千円	根拠 法令等	外国人観光客滞在促進事業補助金交付要綱			
	H26 年度	1,500 千円					
目的	<p>本市を訪問する外国人観光客の滞在促進のため、10 名以上の団体旅行に対して、市内宿泊を条件とし、本市に寄港するフェリー及び市内有料観光施設を利用するツアーの企画の増加を目指すもの。</p> <p>また、平成 26 年度より補助対象を広げ、フェリーを利用し訪日できない地域からの集客を目指す。</p>						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○ツアーを企画する旅行会社及びエージェントに対して、海外から市内に宿泊する団体旅行の旅行者 1 人当たり 500 円、加算としてフェリーを使用した場合 500 円、さらに市内有料観光施設を利用した場合 500 円の補助金を支出している。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○費用対効果の検証、旅行会社及びエージェントからのニーズの聴取などをもとに 3 年周期で見直しを検討すること。</p>						
見直しの方向性	継続		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	117	補助金名称	町民館整備事業等補助金				
所管課	市民部 市民文化課		交付先	市内自治会			
予算額	H27 年度	13,168 千円	根拠 法令等	町民館整備事業等補助金交付要綱			
	H26 年度	11,850 千円					
目的	自治会が管理し、地域住民の集会所として使用する施設(町民館)の増改築、修繕及び取得に対し助成することによって、住民負担の軽減及び地域コミュニティの維持、活性化を図る。また、独居高齢者の集う場を維持、確保し、高齢者の孤立化・孤独死の根絶を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○事業経費の 4/10 補助、限度額 580 万円であり、補助率は妥当と思われる。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○公共施設マネジメントの視点から、必要性を検証するとともに、学校・公民館などの他の類似施設の有効活用などを検討すること。</p>						
見直しの方向性	継続		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	118	補助金名称	掲示板設置事業等補助金				
所管課	市民部 市民文化課		交付先	市内自治会			
予算額	H27年度	380千円	根拠 法令等	掲示板設置事業等補助金交付要綱			
	H26年度	380千円					
目的	自治会が設置する掲示板の新規設置及び修繕に対し助成することで、地域コミュニティの維持及び活性化を図る。 また、本市を中心とした行政から市民への情報を伝達する手段を確保する。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○事業経費の4/10補助、限度額2万円であり、補助率は妥当と思われる。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○公共施設マネジメントの視点から、必要性を検証するとともに、学校・公民館などの他の類似施設の有効活用などを検討すること。</p>						
見直しの方向性	継続			見直し期限	平成31年3月31日		
備考							

NO.	119	補助金名称	住宅改修理由書作成業務助成金				
所管課	福祉部 介護保険課		交付先	指定居宅介護支援事業所 等			
予算額	H27 年度	240 千円	根拠 法令等	地域支援事業実施要綱			
	H26 年度	240 千円					
目的	介護保険サービスの住宅改修を利用する際に必要となるケアマネジャーが作成する住宅改修理由書に対する報酬が、平成 15 年度の介護報酬改定により、介護報酬の算定対象に改定された。ただし、居宅介護支援計画を作成していない利用者が住宅改修を利用する場合について、ケアマネジャー等が理由書を作成した場合に助成する。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	○	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○国の制度に基づいた支援事業で、国庫支出金等の財源措置もあり、市の政策的判断の余地は少ない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○特になし。</p>						
見直しの方向性	継続		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	120	補助金名称	下関市フッ素塗布事業補助金				
所管課	こども未来部 こども育成課		交付先	一般社団法人 下関市歯科医師会			
予算額	H27 年度	1,259 千円	根拠 法令等	フッ素塗布事業補助金交付要綱			
	H26 年度	1,224 千円					
目的	<p>下関市立保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園に在園する 3 歳以上の園児に対し、年 2 回のフッ素塗布を実施しており、これに対し助成するもの。</p> <p>歯科医院でフッ素塗布を受けた場合、1,000 円／回程度の費用がかかるところ、当該事業では、公立の園でフッ素塗布を受けた場合、610 円／回の事業費で、市から 360 円／回が補助されるため、対象者は 250 円／回を負担している。</p>						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○園医(市非常勤嘱託職員)が、検診で園に赴いた際に実施している。</p> <p>○小学校については、教育委員会(学校安全課)を所管として同様の事業(交付先:学校保健会)を実施している。</p> <p>○公立の園においてのみ補助事業として実施している(3 歳以上児童数:[公立]約 1,800 人、[私立]約 4,000 人)。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○一般的に、フッ素塗布による虫歯予防の効果があると言われており、事業の必要性は認められるものの、一方で、私立の園に通園する場合には、当該補助事業による受益がないため、公平性の観点から他市の事例等を踏まえた義務教育就学前児におけるフッ素塗布事業のあり方について検討を行うこと。</p> <p>○市が 360 円、個人負担が 250 円であるため、補助率を 1/2 以下とすることについて教育委員会とも調整すること。</p>						
見直しの方向性	見直し		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	121	補助金名称	私立就学前施設職員保育技術等調査研究費補助金				
所管課	こども未来部 こども育成課		交付先	私立保育園設置者(29ヶ所) ほか			
予算額	H27 年度	5,535 千円	根拠 法令等	私立就学前施設職員保育技術等調査研究 費補助金交付要綱			
	H26 年度	5,538 千円					
目的	多様化する保護者の保育ニーズに応えるため、保育内容の充実及び向上を目指して、職員の研修、教育・保育技術の調査研究を積極的に行う事業者に対し、それら活動の一部を補助することにより保育士、幼稚園教諭及び保育教諭の資質向上及び教育・保育内容の充実向上を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○国の制度(子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金)による補助であり、私立保育所、幼稚園、認定こども園の保育士、幼稚園教諭及び保育教諭の研修等にかかる経費を補助するものである。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○国及び県の制度が見直されるときには、足並みをそろえて見直すこと。</p>						
見直しの方向性	継続		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	122	補助金名称	下関市民間保育サービス施設入所児童処遇向上事業費補助金				
所管課	こども未来部 こども育成課		交付先	認可外保育所設置者(24ヶ所)			
予算額	H27年度	260千円	根拠 法令等	民間保育サービス施設入所児童処遇向上 事業費補助金交付要綱			
	H26年度	332千円					
目的	民間保育サービス施設が実施する、入所児童の処遇向上に資する活動を実施することに対し、それら活動の一部を補助することにより入所児童の処遇向上を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	○	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○一部、県の制度に沿って実施しており、補助金の支出は妥当と思われる。</p> <p>○職員健康診断事業に県費 1/2 の財源措置があるが、保育士 2 人以上を補助の条件としており、保育所の規模にかかわらず 2 人分のみ助成している。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○特になし。</p>						
見直しの方向性	継続		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	123	補助金名称	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金及び賠償責任保険保険料補助金				
所管課	こども未来部 こども育成課		交付先	私立保育園設置者(29ヶ所) ほか			
予算額	H27 年度	848 千円	根拠 法令等	日本スポーツ振興センター共済掛金等補助 金交付要綱			
	H26 年度	728 千円					
目的	突発的あるいは不可抗力による事故が発生した場合の問題解決に対処するため、独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金及び賠償責任保険保険料補助金を交付することにより、教育及び保育の安全推進と特定教育・保育施設の運営管理の適正化を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○園児数に応じて、一般共済掛金及び免責特約掛金の 4/10 を補助し、賠償責任保険料の 1/4 を補助するものである。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○特になし。</p>						
見直しの方向性	継続			見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日		
備考							

NO.	124	補助金名称	休日等急病対策事業費補助金(歯科)				
所管課	保健部 保健医療課		交付先	一般社団法人 下関市歯科医師会			
予算額	H27 年度	1,752 千円	根拠 法令等	休日歯科診療事業運営費補助金交付要綱			
	H26 年度	1,752 千円					
目的	下関市歯科医師会の行う休日歯科診療の経費を補助し、休日昼間における歯科医療の確保を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○歯科医師会の会員医師による当番制で、24,000 円(基準額)を開診日 73 日分を支出している。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○24,000 円(基準額)の妥当性の検証を行うなど、3 年周期で見直しを検討すること。</p>						
見直しの方向性	継続		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	125	補助金名称	下関市二次病院輪番制運営費補助金				
所管課	保健部 保健医療課		交付先	下関市立市民病院、済生会下関総合病院、下関医療センター			
予算額	H27 年度	25,942 千円	根拠 法令等	二次病院輪番制運営費補助金交付要綱			
	H26 年度	25,782 千円					
目的	手術や入院が必要な二次救急医療を輪番で担う二次病院輪番制の実施に要する費用を補助することにより、市民が市内で二次救急医療の提供を受けられる体制を維持し、市民の急病への不安を解消する。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○他の中核市でも約 70,000 円程度の基準額の支出あり。</p> <p>○二次救急医療体制確立のための経費支出に必要性が認められる。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○65,570 円(基準額)の妥当性の検証を行うなど、3 年周期で見直しを検討すること。</p>						
見直しの方向性	継続			見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日		
備考							

NO.	126	補助金名称	産科医等確保支援事業費補助金				
所管課	保健部 保健医療課		交付先	済生会下関総合病院 他8医療機関(病院4、診療所4)			
予算額	H27年度	15,667千円	根拠 法令等	産科医等確保支援事業費補助金交付要綱			
	H26年度	16,667千円					
目的	分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を図り、産科医等を確保することにより、市内の周産期医療の体制を整備する。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	-	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】 ○国のスキームによる。</p> <p>【指摘事項・意見等】 ○特になし。</p>						
見直しの方向性	継続			見直し期限	平成31年3月31日		
備考							

NO.	127	補助金名称	下関市スマートハウス普及促進補助金				
所管課	環境部 環境政策課		交付先	市民(新規設置者)			
予算額	H27年度	5,000千円	根拠 法令等	スマートハウス普及促進補助金交付要綱			
	H26年度	0千円					
目的	近年増加傾向にある民生家庭部門からの二酸化炭素排出量削減のため、家庭用省エネ機器(エネファーム・蓄電池・HEMS)の普及を図る。システム価格が高く、いまだ市場が自立していない機器の設置費に対する補助金を交付することにより、これら省エネ機器の導入を推進する。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	○
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○国の補助事業における補助対象経費に上乗せする形の補助であるが、政策的判断によるもので、補助率も対象経費の1/5であることから、一定の必要性が認められる。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○補助の終期を見据えた事業展開が必要であり、期間内で着実に補助の効果が上がるよう努めること。</p>						
見直しの方向性	継続		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	128	補助金名称	下関市モーダルシフト利用促進補助金				
所管課	産業振興部 産業立地・就業支援課		交付先	第二種貨物利用運送事業者			
予算額	H27年度	6,400千円	根拠 法令等	モーダルシフト利用促進補助金交付要綱			
	H26年度	6,400千円					
目的	環境にやさしい鉄道貨物輸送の利用促進を図り、温室効果ガスの排出量削減と本市産業にとって重要な輸送基盤である鉄道輸送の機能強化を目的とする。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○他の物流手段を採っていた企業が貨物輸送に切り替えた際に、物流経費の一部を補助するものである。</p> <p>○JR貨物の下関駅ターミナルを市外に逃がさないための政策目的がある。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○第二種貨物利用運送事業者が新たな荷主を探してこなければ貨物輸送は増えていかない制度であり、補助の効果を検証し、3年周期で見直しを検討すること。</p>						
見直しの方向性	継続			見直し期限	平成31年3月31日		
備考							

NO.	129	補助金名称	創業支援施設入居者駐車場補助金				
所管課	産業振興部 産業立地・就業支援課		交付先	創業支援施設入居者			
予算額	H27年度	180千円	根拠 法令等	創業支援施設入居者駐車場補助金交付要綱			
	H26年度	180千円					
目的	創業支援施設に入居する新規創業者の経費負担を軽減することにより、創業支援施設の活用を促進し、独創性及び挑戦意欲に富み、新規の事業を展開しようとしている創業者の育成及び新たな雇用を確保する。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○創業支援施設入居者の駐車場代の1/2を補助している(上限5,000円/月)。</p> <p>○実績報告に当たる手続きを求めているが、要綱第7条において請求書に領収書を添付することを求めており、適正な事務の執行が認められる。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○特になし。</p>						
見直しの方向性	継続		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	130	補助金名称	下関市中心市街地事務所立地促進補助金				
所管課	産業振興部 産業立地・就業支援課		交付先	同要綱に基づき指定した指定事業者			
予算額	H27年度	2,400千円	根拠 法令等	中心市街地事務所立地促進補助金交付要綱			
	H26年度	4,819千円					
目的	本市における中心市街地の事務所の集積を促進するため、事務所を立地しようとする者のうち、本市経済の振興及び市民生活の向上に寄与すると考えられるものに対し、必要な補助金を交付することにより、本市の都市機能の強化と雇用機会の拡大を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○補助事業創設時から支出の実績がない。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○需要を捉えた制度となるよう、補助事業の内容や条件等について、継続的に検証すること。</p>						
見直しの方向性	継続			見直し期限	平成31年3月31日		
備考							

NO.	131	補助金名称	中小企業退職金共済掛金補助金				
所管課	産業振興部 産業立地・就業支援課		交付先	新たに退職金共済契約を締結した中小企業者			
予算額	H27年度	696千円	根拠 法令等	中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱			
	H26年度	708千円					
目的	中小企業退職金共済法に定める掛金の一部を補助することにより、中小企業従業員の福祉の増進と中小企業の振興に寄与する。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	○
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○補助額は、導入当初の国の指示により、全国的に横並びである。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○国及び他市の動向を注視しながら、継続的に見直しの必要性について検証を行うこと。</p>						
見直しの方向性	継続		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	132	補助金名称	高品質柑橘安定生産促進対策事業補助金				
所管課	農林水産振興部 農業振興課		交付先	下関柑橘組合			
予算額	H27 年度	729 千円	根拠 法令等	農産園芸関係振興対策事業補助金交付要綱			
	H26 年度	225 千円					
目的	付加価値の高い高糖度みかんの生産拡大のため、マルチシートや出荷袋などに要する経費を支援する。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○出荷袋の購入経費の 1/3、樹の根元に敷くシートの購入経費の 1/3 を補助するものである。</p> <p>○出荷量は減少傾向にある。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○最終的には自己負担で対応すべき経費であり、終期を見据えて時限的に行うこと。</p>						
見直しの方向性	継続		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	133	補助金名称	農業用廃プラスチック適正処理補助金				
所管課	農林水産振興部 農業振興課		交付先	下関地区農業用プラスチック適正処理推進協議会			
予算額	H27年度	252千円	根拠 法令等	農産園芸関係振興対策事業補助金交付要綱			
	H26年度	320千円					
目的	農業用廃プラスチックの廃棄物処理に関する規制への適切な対応と、リサイクルへの積極的な取り組みを展開するため、回収・処理に要する経費を補助する。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○廃プラスチック収集運搬経費の1/3を補助するものである。</p> <p>○年2回の回収がある。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○最終的には自己負担で対応すべき経費であり、終期を見据えて時限的に行うこと。</p>						
見直しの方向性	継続		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	134	補助金名称	死亡牛適正処理支援事業費補助金				
所管課	農林水産振興部 農業振興課		交付先	下関農業協同組合、山口県酪農農業協同組合、防府酪農農業協同組合			
予算額	H27 年度	420 千円	根拠 法令等	畜産振興総合対策事業補助金交付要綱			
	H26 年度	420 千円					
目的	BSE 発生以降の死亡牛の適正処理を支援するため、3 カ月以上 24 カ月未満の牛が死亡した際に利用する西部家畜保冷衛生センターの利用料の一部を助成する。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】 ○値上げに対する暫定的な経過措置としての補助である。</p> <p>【指摘事項・意見等】 ○値上げに対する暫定的な経過措置であり、最終的には自己負担で対応すべき経費であることから、終期を見据えて時限的に行うこと。</p>						
見直しの方向性	継続		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	135	補助金名称	下関ブランド牛定着化推進事業費補助金				
所管課	農林水産振興部 農業振興課		交付先	下関農業協同組合			
予算額	H27年度	1,500千円	根拠 法令等	畜産振興総合対策事業補助金交付要綱			
	H26年度	1,500千円					
目的	繁殖・肥育の素牛として地域ブランドのレベルアップを図ることを目的とし、関撰牛(市有牛を含む)産子の自家保留と市場買戻しを促進するための経費の一部を助成する。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○関撰牛定着のためのインセンティブ補助であり、優良子牛を市内農家が自家保留する際に、せりでの購入経費の一部を補助するものである。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○関撰牛定着のためのインセンティブ補助であり、終期を見据えて時限的に行うこと。</p>						
見直しの方向性	継続		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	136	補助金名称	森林環境保全整備事業費補助金				
所管課	農林水産振興部 農林整備課		交付先	山口県西部森林組合			
予算額	H27年度	4,222千円	根拠 法令等	造林事業等補助金交付要綱			
	H26年度	4,099千円					
目的	過疎化や高齢化の進行に加え、林業の採算の悪化等により、適正に管理・保全されていない森林が増加している中、民有林における森林施業の推進を図り、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	○
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民有林の造林事業のうち、県の補助事業採択を受けた事業に対し、市が独自に上乗せ補助を行うものであり、個別判断の裁量はある。 ○森林がもつ生物の多様性保全、快適な環境、土砂災害防止、水源の涵養、木材等の生産などの多面的機能の保全という政策的必要性が認められる。 <p>【指摘事項・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国や県の制度の状況を注視し、必要性や公平性の観点から3年周期で見直しを検討すること。 						
見直しの方向性	継続		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	137	補助金名称	下関市魚さい処理安定化促進事業費補助金				
所管課	農林水産振興部 水産課		交付先	山陽ハイミール株式会社、魚さい処理協会			
予算額	H27年度	19,172千円	根拠 法令等	水産業振興対策事業費補助金交付要綱			
	H26年度	18,786千円					
目的	下関市における魚さいの処理の安定化を促進し、魚の流通の拡大及び水産加工業の発展に資することを目的とする。市内における魚さいの円滑な処理システムを確保する必要性があること、また、資源再利用及び塩分を多く含む魚さいの搬入による奥山工場の負担を軽減し、ランニングコストを減少させるため。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	○	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○施設整備に係る補助金は、債務負担行為が設定された利子補給であり、妥当性が認められる。</p> <p>○処理運搬費に係る補助金については、平成23年度の調査により単価の見直しを実施し、この単価をもとに補助額を算出している。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○処理運搬費に係る補助金については、単価の設定を実態に沿ったものとなるように継続的に検証すること。</p>						
見直しの方向性	継続		見直し期限	平成31年3月31日			
備考							

NO.	138	補助金名称	山口県水産加工展補助金				
所管課	農林水産振興部 水産課		交付先	山口県水産加工業連合会			
予算額	H27年度	60千円	根拠 法令等	水産業振興対策事業費補助金交付要綱			
	H26年度	60千円					
目的	山口県水産加工品の品質向上及び技術の交流を図り、水産加工業の発展を図る。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	○
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○市長賞の本数に基づく負担額割合となっている。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○インセンティブ補助として、時限的な補助であることを補助金交付先団体と共通認識とすること。</p> <p>○市長賞3本の妥当性については、検証すること。</p>						
見直しの方向性	継続			見直し期限	平成31年3月31日		
備考							

NO.	139	補助金名称	下関市離島漁業再生支援補助金				
所管課	農林水産振興部 水産課		交付先	蓋井島漁業集落協定			
予算額	H27年度	3,128千円	根拠 法令等	水産業振興対策事業費補助金交付要綱			
	H26年度	3,128千円					
目的	本土に比べ漁獲物の販売・漁業資材の取得など販売生産面で不利な条件下にあり、漁業が衰退傾向にある離島において、漁業再生や漁業振興を目的に漁業者が協定を締結し、その協定に基づき実施される取組について、国及び県、市で補助金を交付し、その活動を支援するもの。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】 ○国及び県の制度に沿ったものであり、補助金支出は妥当である。</p> <p>【指摘事項・意見等】 ○国及び県の制度が見直されるときには、足並みをそろえて見直すこと。</p>						
見直しの方向性	継続			見直し期限	平成31年3月31日		
備考							

NO.	140	補助金名称	地域スポーツ振興費等補助金				
所管課	観光交流部 スポーツ振興課		交付先	養治校区スポーツ振興会 他 50 件			
予算額	H27 年度	6,998 千円	根拠 法令等	地域スポーツ活動振興業務補助金交付要 綱			
	H26 年度	7,025 千円					
目的	全ての市民がスポーツを愛好し、それぞれの体力や年齢、目的に応じてスポーツを親しむことができ る生涯スポーツ社会を実現するため。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	○	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の 結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○地域スポーツ振興費等補助金のように公平に活動費を配分する補助事業を準備する一方 で、各総合支所管内においては豊北球技大会のように同種の目的で別に行事開催費補助 金が出ているところもある。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○公平性を重視した補助事業のあり方について検討すること。</p>						
見直しの方向性	継続		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							

NO.	141	補助金名称	バス活性化システム整備費等補助金				
所管課	都市整備部 交通対策課		交付先	サンデン交通(株)			
予算額	H27年度	2,800千円	根拠 法令等	バス活性化システム整備費等補助金交付要 綱			
	H26年度	3,800千円					
目的	路線バス事業者が行う事業で、バス輸送需要の喚起、路線バス事業者の経営合理化等に効果があると認められるものに対し補助することにより、利用者の利便性・安全性向上に寄与する。						
他市に事例有	○	運営費補助	-	自主財源有	○	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	-	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○国及び県の制度に沿ったものであり、補助金支出は妥当である。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○国及び県の制度が見直されるときには、足並みをそろえて見直すこと。</p>						
見直しの方向性	継続			見直し期限	平成31年3月31日		
備考							

NO.	142	補助金名称	下関市夜の景観照明事業				
所管課	都市整備部 公園緑地課		交付先	エキマチ下関推進協議会			
予算額	H27 年度	5,000 千円	根拠 法令等	夜の景観照明事業補助金交付要綱			
	H26 年度	7,387 千円					
目的	下関駅周辺においてイルミネーション等を点灯し、にぎわい空間の演出により街の魅力向上を図ることを目的として、必要な器具等の整備を行う民間団体に対して、経費を補助する。						
他市に事例有	-	運営費補助	-	自主財源有	-	少額の補助	-
食糧費等有	-	対象経費不明確	-	補助率が高い	○	繰越が発生	-
市の組織で事務局	-	通帳・印鑑の管理	-	再補助有	-	上乗せ補助有	-
審議の結果	<p>【現状・問題点】</p> <p>○事業費 7,388 千円の全額を補助しているが、政策的なものであり、一定の必要性が認められる。</p> <p>○事業計画に基づく補助事業である。</p> <p>【指摘事項・意見等】</p> <p>○事業計画に基づく補助であり、自主財源の確保及び事業の民間への広がりを促すためにも、終期を見据えて時限的に行うこと。</p>						
見直しの方向性	継続		見直し期限	平成 31 年 3 月 31 日			
備考							